

令和2年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和2年7月1日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第56号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第57号 美馬市税条例の一部改正について
議案第58号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第59号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第60号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第61号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第62号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第63号 美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第65号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第66号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和2年7月1日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局事務副主任	井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

16番	谷 明美	議員
17番	前田 良平	議員
18番	武田 保幸	議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

おはようございます。本日の議事進行につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として開会日と同様に進めさせていただきますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いをいたします。

また、新型コロナウイルス感染予防対策及び熱中症対策として、会議中におきまして体調不良等ございましたら、退席を許可いたしますので、挙手をさせていただきたいと思います。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番 谷明美君、17番 前田良平君、18番 武田保幸君を指名いたします。

日程第2、市政に対する代表質問を行いたいと思います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、相和会、原政義君。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番、原。

◎議長（井川英秋議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、代表質問をさせていただきます。

藤田市政2期目の公約と市政運営について、新型コロナウイルス感染症対策について、ふるさと納税について、以上3点につき、お尋ねをいたします。

さて、新型コロナウイルスの猛威により、町の様子、国の様子、世界の様子は一変いたしました。世界では1,000万人を超す感染者、50万人もの死亡者が発生し、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。

国は4月7日に緊急事態宣言を発出以降、美馬市でも対策本部を設置し、学校休校を始め、観光や飲食を始めとした様々な経済活動がストップしてしまいました。詳細はご存じだと思いますけれども、町の雰囲気は非常に暗いものとなっております。

そのような中、市民からの負託に応えるべく、藤田市政の2期目がスタートいたしました。市長におかれましては、これまで「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来へ～」をキャッチフレーズとし、市政運営に当たってこられました。この4年間、市民のた

めに精いっぱい努めてこられたことは評価されるものと思います。2期目につきましても、この今の暗い現状を打破し、美馬市を一步先に導くために、先頭に立って各種施策を進めていただきたいと思います。

市長作成の政策集におきましては、1、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちの実現」、2、「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちの実現」、3、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちの実現」、4、「好きです美馬！市民が地域に愛着と誇りを持てるまちの実現」、5、「未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちの実現」、これを掲げておられます。

美馬市は人口が大きく減少する局面に入り、少子高齢化が進み、正に先行き不透明な時代に移っています。時代の大きな転換期にある今、今後の市政にどのように取り組んでいられるのか、藤田市長の2期目に向けての政策に込めた思い、決意についてお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の新型コロナウイルス感染症対策についてであります。世界では、まだまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の猛威であります。我が国では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が4月7日、7都府県に発令され、同16日には全都道府県に拡大されました。その後、5月14日、8都道府県を除く39県で解除。5月21日には全ての都道府県で解除となりました。

国民の努力により発生数は減少しており、対策も国や県を始めとしたステイホームなどの自粛対策から、感染症で大きな被害を受けた方々への経済対策、そして、更に、積極的な需要喚起的経済対策に重点が移りつつあります。感染症の専門家や歴史が示すとおり、この感染症の第2波は確実に再来すると言われております。

幸い美馬市では感染者の発生数はゼロであります。これに油断することなく、今、実施できる対策を速やかに講じる必要があると考えます。そのような状況の中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本経済は急速に危機的状況となっております。中小企業の6割以上が6月末までには経営危機に陥る、経営的に乗り切れないとの調査結果も出ており、経済活動の再起動は待たなしの状況となっております。中でも観光と外食産業は壊滅的ではないかと考えます。また、子どもたちにとっても学校休業などにより、学力低下や学力格差の広がり、心理面の悪影響をもたらし、子ども自身や家庭、学校の負担も相当大きなものとなっております。

日本はこれまで欧米に比べて外出規制などが緩やかであったにもかかわらず、感染による死亡者は欧米諸国に比べて数十分の1から100分の1程度と極めて低いレベルにとどまっております。現時点では客観的事実として、新型コロナウイルスが致死率が高く、非常に危険なものとも断定はできません。自粛が全てに優先するという立場は、医学的・経済的見地から考えてもあまりに隔たり過ぎた見方ではないでしょうか。これらのことを考えましても、最大限に感染拡大リスクを抑制した上で自粛ムードを一掃させ、経済の再起動にシフトすべきと考えます。

そこで、お尋ねをいたします。これまで美馬市が緊急経済対策第1弾、緊急経済対策第

2弾で行っている経済対策の詳細につきましてお聞かせ願います。また、経済対策の進捗状況についてもお聞かせ願います。

3点目、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、エールを含めて質問してまいりました。そして、担当課の努力もあり、美馬市は順調に寄附額を伸ばしてきていることと思います。今さらですが、総務省が示している三つの意義には、第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそその使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは税に対する意義が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になります。第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域でも力になれる制度であること。それは人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。第3に、自治体が国民に取組をアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むことと示されております。

そして、続いて、それは選んでもらうにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります。更に、納税者と自治体がお互いの成長を高める、新しい関係を築いていくこと、自治体は納税者の志に応えられる施策の向上。一方で納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。言わば、自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。一人ひとりの貢献が地方を変え、そして、よりよい未来をつくる。全国の様々な地域に活力が生まれることを期待していますとそう記しています。

私は納税者のふるさと愛が地方を元気にさせ、その志に応える魅力あるまちづくりを進めることが自治体の仕事だと思っております。そのような中、先般、新聞報道におきまして、徳島県及び県内市町村のふるさと納税で集めた寄附額についての報道がありました。

美馬市におきましては、2019年度は約1,067万円と、多くの皆様からの寄附額をいただいております。全国的にもふるさと納税は多くの方に認知され、魅力ある返礼品が増え、そのお徳感から寄附額は急成長しています。他市町村においてもふるさと納税を地方創生と捉え、力を入れていることが分かります。

そこでお伺いいたします。これまでの美馬市における寄附実績と寄附額に対する返礼品についてお伺いします。また、返礼品にマスクのセットを追加しているようですが、実績はあるのでしょうか。お聞かせ願います。

そして、新聞報道には一覧として掲載されておりましたが、一覧で見ますと、美馬市は他市町村と比べまして、まだまだ頑張れるのではないかと思います。そのことについて、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

以上につき、お聞かせ願ひ、答弁により再問させていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

14番、相和会、原政義議員の代表質問に、私からは市長2期目の公約と市政運営につ

いてお答えをいたします。

まず、2期目に当たって、政策に込めた思い、決意をとのご質問でございますが、私はこのたび執行されました美馬市長選挙におきまして、議員各位のご支援、ご協力を賜り、無投票当選をさせていただきました。無投票による再選、これは私に対し、また美馬市政に対し、これから少子高齢化による人口減少への対応や、いつ何時発生するか分からない自然災害への対応、そして頻発する豪雨災害、南海トラフの巨大地震への備え等、更に今般の新型コロナウイルス感染症への対応など、直面をする課題に正面から向き合い、もっとももっとしっかりやれという市民の皆様方から叱咤激励をいただいたものと認識をいたしております。改めて、その責任の重大さを痛感している次第でございます。

また、市長選挙に際しまして、一歩先の確かな未来の実現に向けた主な取組として、政策集、公約を掲げましたが、これは本市の第3次総合計画に掲げる基本理念、共に未来をつくる将来像を美しくかける活躍都市美馬、住み続けたいまちを目指してとし、その実現のための5つの基本方針、先程、議員のほうからもご紹介がございましたが、一つ目が「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」、二つ目が「元気な美馬！賑わいがあり、『ひと』と『しごと』が好循環するまちづくり」、三つ目が「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に暮らせるまちづくり」、四つ目が「好きです美馬！市民の誰もが地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」、五つ目が「未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちづくり」でありまして、この5つの基本方針と整合性を持たせました5つの政策の柱に具体的な施策を掲げました。

まず一つ目の「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちの実現」では、1期目に引き続きまして、ヴォルティスコンディショニングプログラムや英語教育、ICT教育環境の充実に取り組むほか、美と健康をキーワードとした人生100年時代のまちづくりに取り組みたいと考えております。

また、「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちの実現」では、引き続き、企業誘致やサテライトオフィスの誘致を推進するほか、世界農業遺産、日本遺産のダブル認定を生かした農産物のブランド化や古民家・伝統工芸の活用などによる『儲かる』観光地域づくりを進めてまいります。

一方、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に暮らせるまちの実現」では、廃校施設利用によります小さな拠点づくりに加えまして、防災・減災の取組を充実する観点から、新たに全職員によります防災士資格の取得や実践的な防災訓練を通じた美馬市版BCPの改定に取り組むこととしております。

更に、「好きです美馬！市民の誰もが地域に愛着と誇りを持てるまちの実現」では、地域交流センター「ミライズ」の活用やシティ・プロモーションの推進、最後に、「未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちの実現」では、地方交付税の合併算定替えによります加算の終了を受け、持続可能な財政運営の確保を掲げると共に、成果指標による評価体制の確立を打ち出しております。

今回の市長選挙では、これらの公約を掲げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の皆様十分に伝えることができませんでした。このため、今後におきまし

ては、市民の皆様との対話の場を積極的に設定をさせていただくなど、私の政策、公約を市民の皆様方にお伝えできるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症を含め、先行きが不透明な激動の時代にあつて、それぞれの自治体が主体性を持ち、様々な地域課題の解決に向け、正面から取り組む必要があります。失敗を恐れることなく、果敢に、そしてスピード感を持って挑戦をしております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長。企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、新型コロナウイルス感染症に対する本市の緊急経済対策第1弾及び第2弾の詳細と進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、2月25日に県内で初めて感染が確認されて以降、3月2日からは小・中学校が臨時休業となり、4月7日には緊急事態宣言が7都府県に発令され、更に、4月16日からは全都道府県に拡大される中で、市民の皆様には不要不急の外出や、県をまたぐ移動の自粛を求めてまいりました。

このため、飲食業を始め、宿泊業や貸切りバス、タクシーなど、観光関連の事業者につきましては、早い段階から売上げが激減していると判断し、4月27日に専決処分をさせていただいた一般会計補正予算（第1号）の中で、緊急経済対策第1弾といたしまして、飲食・宿泊・運輸の3業種を対象とした営業持続化給付金を計上し、ゴールデンウィーク中にも申請を受け付けるなど、緊急の対応を行ってまいりました。

また同じく補正予算（第1号）には、県のセーフティネット融資の10%、30万円を上限とした企業応援給付金を盛り込み、売上げが減少した事業者の皆様への手当を他の市町村に先駆けて実施したほか、雇用調整助成金の申請書類の作成などを社会保険労務士等へ依頼した場合の費用の一部助成や、市役所に相談にお越しになる事業者の皆様への相談対応など、きめ細かい対応を心がけてまいりました。

また、一人当たり10万円の特別定額給付金につきましても、一日も早く市民の皆様のお手元にお届けできるよう、ゴールデンウィーク明けの5月7日から郵送、オンライン共に受付を開始するなど、スピードを最重要視してまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応は時期を逸することなく施策を逐次投入していくことが必要であり、今定例会に緊急経済対策第2弾といたしまして、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算案を提出いたしております。このうち、市内経済の回復に向けた対策につきましては、子育て支援を含むプレミアム付商品券発行事業や、飲食・宿泊・運輸の3業種に該当せず、県のセーフティネット融資を受けない場合であっても、前年の同時期と比較して、20%以上の売上げの減少があった場合に、最大20万円を給付できる企業応援給付金（第2号）、更に、国の「Go To キャンペーン」や県の観光キャンペーンに併せて実施をいたします。「Go To Mima キャンペーン事業」のほか、新

しい生活様式を踏まえたタクシーデリバリー普及促進事業などの事業費を盛り込んでおります。

また、小・中学校の臨時休業に伴う対策につきましても、臨時休業期間中、保護者の皆様から徴収をしなかった給食費の50%相当額を8月24日から来年3月23日までの間の給食材料費に市費で上乗せをする給食食材充実事業や熱中症予防対策といたしまして、児童・生徒の皆さんへ飲料を提供する事業に取り組むほか、マスクを着用しての授業を考慮し、小型拡声器を購入すると共に、スクールバスでの密接回避のための増便、また福祉避難所を含めた避難所における感染防止対策など、市独自のきめ細かい施策を盛り込んでおります。

なお、緊急経済対策第1弾の主な進捗状況でございますが、まず、特別定額給付金の6月末時点の全世帯に対する給付率は97.6%となっており、飲食・宿泊・運輸の3業種を対象といたしました営業持続化給付金につきましては、5月末で申請を締め切っております。164の事業者の皆様に対し、2,947万1,000円を給付しております。

また、企業応援給付金（第1号）につきましては、6月末時点で64の事業者に対し、1,864万円の給付を完了しております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは本市のふるさと納税の状況についてお答えさせていただきます。

まず、本市のふるさと納税の状況につきましては、制度初年度の平成20年度は、寄附件数27件、寄附金額は約221万円でしたが、平成29年度よりインターネットによる申込みを可能としたことにより、寄附件数、寄附金額共に増加の傾向にあります。

平成30年度は457件、1,143万5,000円、令和元年度は369件、1,067万4,000円と寄附金額につきましては、2年連続で1,000万円を超えて伸びている状況にあります。本年度につきましては、5月末現在で寄附件数が106件、寄附金額が176万9,000円となっており、昨年度の5月と対比いたしますと、2.5倍の増加となっております。

増加の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校の休校措置や在宅勤務の導入で、外出の自粛により全国的に通信販売の売上げが伸びており、ふるさと納税につきましても同様の現象によるものと考えられます。

なお、ご質問の藍染マスクにつきましては、新型コロナウイルス感染対策グッズとして5月から登録をいただいております。これまで2件の注文状況となっております。

次に、他市との比較についてでございますが、令和元年度におきまして、県内で寄附金額が高かったところは鳴門市でございます。1万8,306件、4億662万円で、徳島市7,300件、1億6,057万円、佐那河内村1万3,184件、1億5,271万円

と続いており、1億円を超えているのはこの3自治体となっております。それぞれ上位の自治体では、鳴門金時やすだち牛、桃いちごなど、全国的に知名度のある地場産品が人気を集めているようであります。

現在、本市におきましては、県・市特選ブランドの八朔やみまから、藍染マスクなど、地元の22業者の皆様のご協力により、84品の返礼品を準備しております。今後、こうした返礼品につきましても充実や工夫を行い、少しでも多くの方々の支援が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。再問。

◎議長（井川英秋議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

14番、原です。それぞれに対しましてのご答弁をありがとうございました。再問をさせていただきます。

先程、市長から2期目に向けての思い、決意を聞かせていただきました。この暗い雰囲気からいち早く抜け出し、未来ある美馬市としていくために藤田市長の今後の手腕に期待したいと思います。

市長が実際に行うことができる仕事は非常に多岐にわたり、憲法、法律の下、市民の最大幸福の実現のため、市長には地域の様々な意見をくみ上げ、問題解決に職員を総動員し、新しい手法を生み出すことが期待されています。

市長政策集に、市民の皆様から住んでよかった、これからも住み続けたいと思っただけのよう、全力を尽くすと、こう述べられております。市政は市長の強いリーダーシップの下、市民が主役のまちづくりを行うことが市政運営の基本であると考えられます。

そして、多様化する市民ニーズにまちづくりの主役として、市民の意識を高めることは自己決定、自己責任が言われる中で、極めて重要な課題であります。第3次美馬市総合計画に市民のまちづくりへの参加促進、協働の仕組みについて、幾つかの事業が組み込まれておりますが、市民と行政がまちづくりの課題を共有し、しっかりとしたビジョンの下に、地域の発展を目指す。まちづくりに必要な情報をもっと積極的に提供する、話し合いをする、提案をしやすくさせるためにも、市の現状や課題について率直に語り合い、美馬市の未来を語る必要があると考えます。

そこでお尋ねをいたします。市長の公約をどのように市政に反映させていくのか、その中で美馬市民にどのようなようになってほしいのか。また、市民から市長に対する期待にどのように応えるのか、お聞かせ願います。

2点目の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、美馬市における様々な取組をお聞かせいただきましたが、先程も述べたとおり、感染症対策と経済を両立するため、休業要請や外出自粛、移動制限などを最小限とし、経済活動を積極的に推し進めることが必要だと思います。

よく聞く言葉で、ウィズコロナ、アフターコロナという言葉があります。この新型コロナウイルス感染症のピンチをチャンスへの転換点と位置づけてはどうかと考えます。コロナ禍による社会の変革は大きな経済的代償を伴いながら、社会のあらゆる場面でパラダイムシフトを起こしています。最もインパクトが大きいのは、日本社会が長年、当たり前とっていた職場への通勤ではないでしょうか。美馬市ではあまり普及していないと考えられますが、テレワークやウェブ会議などもやってみれば案外できることが判明し、大企業の職場を中心に大きな変革をもたらしています。

このことは地方の美馬市にとって大きなチャンスではないかと考えます。住居と職場が近いことが都心の一極集中を加速させた弊害を冷静に分析すれば、今回のコロナ禍は住居の地方移住を加速させる転換点にもなり得ると考えられます。地方にとっては人口の流れを変えるチャンス到来といっても過言ではないとも考えられます。

もちろん、現在、優先的に取り組むべきは市民の健康と安全、そして経済対策であるのは明らかではありますが、いつかは収束する、コロナ後の社会を見据え、先手を打つべきではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。まず1点目、市民の健康と安全、第3弾の経済対策について、今後どのような対策を取っていくのか。

2点目、先手を打つべく市外からの観光客対策など、外貨を得る経済活動について人の流れを引き戻すための対策など、美馬市独自の取組を行っているのか、その点をお聞きいたします。

3点目のふるさと納税につきましては、担当課において選んでいただくべく努力を行っている旨、お聞きいたしました。このふるさと納税が更に増加すれば、財政的に厳しい美馬市にとって貴重な財源となり、事業はもちろん、より一層きめ細やかな事業が展開できるはずと思います。ふるさと納税額を増やすための取組が今後も必要と思われます。返礼品の豪華競争が過熱している一方で、各自治体は返礼品よりも寄附金の使い道をPRしたほうがより多くの寄附を募れるという指摘もあります。

そこで使い道に着目したらどうかと考えますが、美馬市においては、1、子どもを育み、2、歴史の風景、3、清流と水源の里、4、市長にお任せと、メニューがありますが、このことについてホームページにおいて詳細に紹介されておりますが、もう少し前面に押し出してアピールしたらどうかと考えますが、このことについてもお聞かせ願います。

また、やはり返礼品にも魅力を感じていただかないといけません。美馬市においても、美馬市ならではの商品を準備しておりますが、新たな新商品を開発してはどうかと、そのことについてもお聞かせ願います。

県内の自治体において、新型コロナウイルス感染症対策として地元の産物を移動自粛により、帰ってくるできない方に対して、ふるさと便として発送した事例、ふるさとを見守る事業として行っているようであります。この事業には地元出身者約2,000人に対しまして、地域特産品を送付したようで、事業費にして約1,000万円の事業で、恐らく受け取った方は大いに喜んでいることと思います。

このように新型コロナウイルス感染症対策とふるさと納税をうまく利用し、何かできな

いか、その点もお尋ねをいたします。

以上につき、お聞きかせ願ひ、答弁により、再々問させていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

14番、相和会、原政義議員からの再問にお答えをいたします。

まず、公約をどう市政に反映をするのかについてでございますが、先程、答弁をさせていただきました。私の政策、公約につきましては第3次総合計画の前期基本計画の中で、各分野の施策や事業として位置づけると共に、事業の実施段階におきましては、公約の趣旨が十分に反映させるよう、職員とも十分に意思疎通を図ってまいります。また、期待をする市民像はとのお尋ねでございますが、市政の主役はもちろん市民の皆様方お一人おひとりであります。市長選挙の政策集、公約でも女性の美学、男性の美学、仕事の美学、趣味の美学、生きる美学など、市民の皆様方がそれぞれの美学を健康で実現できるまち、すなわち「美と健康のまち美馬市」を大きな目標として掲げております。

また、第3次総合計画におきましても、ともに未来をつくるという基本理念の下、行政や市民の皆様、各種団体、事業者の皆様がまちづくりの多様な主体として、それぞれの役割分担を明らかにすることで、これまで以上に市民と行政の協働のまちづくりを進めることについて明記をいたしております。

人口が減少し、財政規模も縮小が避けられない中で、市民の皆様と行政が力を合わせ、美馬市の未来をつくり上げていかなければなりません。このため、多くの市民の皆様は、主体的に市政に関わっていただくことが重要であると考えておりまして、市といたしましても、情報の発信と共有に努めてまいります。

また、市民の皆様から私に対する期待に、どのように応えるのかについてもお尋ねがございました。市長選挙の期間中を含め、これまで私にいただきました市民の皆様方からの期待の大きさは、そのまま責任の重さであると認識をしております。これまで沢山の種をまき、芽が出てきたものも多くございますが、その芽を育み、美しい大きな大輪の花々を咲かせることが私に課せられた使命であると考えております。

最後に、我々の究極の目的は、我が美馬市民の皆様方を幸せにすることです。先程、議員の質問の中にもございましたが、最大の幸福度の追求でございます。市民の皆様方に幸福感、満足感を感じていただくことであります。幾ら政策を並べても全ての市民の皆様方に、幸福感、満足感を感じていただけることはできないのではなかろうかと思っております。

では、どういう時に人は幸福感、満足感を感じるのか。それは、今日よりも明日がきっとよくなるという希望がある時、すなわち確かな未来があると実感した時ではなかろうかと思っております。

そして、そのためには我々はそのベクトルをしっかりと示し、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」の実現のために、失敗を恐れることなく果敢に挑戦をしてまいりますので、議員各位におかれましても、引き続きのご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、市民の健康と安全、第3弾となる経済対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症という未知なる驚異に対して、市民の皆様命と健康を最優先に考え、感染防止対策に取り組むと同時に、市内の経済や雇用を守り抜くことが必要であると考えております。これまで他の市町村に先駆け、緊急経済対策第1弾を打ち出し、応急手当のステージに対応してまいりましたが、今後は感染防止対策と地域経済の回復を両立させるステージに移る必要があり、今般、緊急経済対策第2弾を取りまとめたところでございます。

一方、国におきましても、第1次、第2次と巨額の補正予算を打ち出しており、県においても、先日、補正予算が成立したところでございます。市といたしましても、こうした国・県の予算を最大限活用し、緊急経済対策の追加や第3弾を打ち出す必要があると考えておきまして、引き続き、市内の経済状況を注意深く見守り、これまでの対策で行き届かない分野に対応する市独自のきめ細かな施策につきましても、検討をしているところでございます。

また、市外からの観光客の誘致など、外貨を売る経済活動について、市独自の取組を行っているのかとのご質問でございますが、人の流れを引き戻すための対策としての観光振興策につきましても、緊急経済対策第2弾に市独自の「Go To Mimaキャンペーン事業」を盛り込み、体験型観光ツアーの造成や販売などに取り組むこととしておりますが、今回、観光キャンペーンが全国的に取り組まれることを踏まえ、国のキャンペーンにどれだけうまく乗ることができるかが鍵を握ると考えております。

このため、県や一般社団法人そらの郷などとも連携を図りながら、本市の「Go To Mimaキャンペーン」の効果が十分発揮されるよう、実施段階におきましても工夫を重ねてまいりたいと考えております。

市内の経済循環の目詰まりに対する応急手当につきましても、緊急経済対策の第1弾で対応してまいりましたが、市内経済の回復のためには議員ご指摘のとおり、外貨を稼ぐ産業の活性化が欠かせません。こうした観点に立ち、一步先を見据えた独自の施策につきましても、情報収集と研究に努めますと共に、市民の皆様や事業者の皆様にも市の取組を理解いただければ、広報、周知にも力を入れてまいります。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からはふるさと納税の再問についてお答えさせていただきます。

初めに、寄附金の使途についてでございますが、議員からもありましたふるさと納税の取組は、本市の自主財源を確保すると共に、地域の魅力をアピールし、その振興を図ることからも非常によい機会となるものであり、大変重要な取組であると認識をいたしております。

ふるさと納税の使途につきましては、本市の場合は四つの分野から選択していただいております。近年、使途の選択数を増やすことにより、寄附者の意見をより行政に反映しやすくなり、そのことによりご賛同が得られている自治体が増えてきております。あわせて、災害支援や新型コロナウイルス対策など、助け合う手段としての活用も進んできております。

また、寄附金を具体的な事業に充てるクラウドファンディング型のふるさと納税が寄附者の共感を多く得ていることから、本市といたしましても寄附金を活用した事業の進捗状況や成果について、市ホームページや様々な媒体での紹介と併せ、使途のあり方など、一人でも多くの方々からのご賛同が得られますよう、検討を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、寄附額を増やすための取組についてでございますが、総務省の調べによりますと、ふるさと納税が増えた要因の第1位は返礼品の充実です。本市には全国的に有名な地場産品がなく、今のままの状態です。寄附金額の増加を見込むことは困難であると考えております。

そこで、返礼品については、これまでの特産品等による「モノ消費型」にとどまらず、本市を体感していただく「コト消費型」による返礼品も検討してまいりたいと考えております。具体的にはうだつの町並み、寺町、三頭山や剣山、穴吹川など、本市の魅力的な地域資源や様々なイベントなどとリンクし、滞在していただく体験型返礼品の開拓により、美馬市ファンの獲得など、共感型のふるさと納税により、関係人口づくりや観光による交流人口の増加、ひいては地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、議員からご提案のありましたふるさと便につきましては、本市出身者とふるさとをつなぐことにより、ふるさと納税のきっかけになるものと考えられます。まずは、「近畿美馬市ふるさと会」や「ふるさと美馬ファン倶楽部」など、本市出身者やゆかりのあるの方々に対しまして、美馬市の応援団になっていただけるような取組について十分に検討してまいります。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番、再々問。

◎議長（井川英秋議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁ありがとうございました。藤田市政第2期目がスタートし、市長には、ようし、やってやるぞ、やってやるんだという気合でいっぱいであろうかと思えます。また、市民の市長に寄せる期待は非常に大きなものとなっております。少子高齢化問題を始め、新型コロナウイルス感染症対策など様々な困難な課題が待ち受けております。ふるさと納税についてはまだまだいろいろと考える必要があると思われまます。

また特に、新型コロナウイルス感染症対策は早急に取り組み、急速に落ち込んだ経済の回復と共に感染の第2波に備えるという難題に取り組みなければならないわけですが、今後の美馬市における経済再生と新しい行動様式のもと、藤田市長の言う言葉をお借りし、一步先を行かなければ明るい美馬市はあり得ません。ウィズコロナの時代、社会を構成する様々な分野の再構築が求められていると考えています。既存の慣習やよしとされてきたやり方についても、その目的に立ち返る、最適な価値観や手法を実装する時だと思われまます。

そこでお尋ねいたします。このことについての市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

14番、相和会、原政義議員からの代表質問のうち、私からは新型コロナウイルス感染症対策とふるさと納税の再々問にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税につきましては、返礼品の工夫と合わせて、美馬市ならではの活用事業を打ち出し、寄附いただける方々からの共感が得られるようPRをする必要があると考えておひまして、市出身の皆様方のふるさとへの思いをふるさと納税として形にしたいいただけるよう取組を検討してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応でございますが、本市におきましては3月30日に対策本部を立ち上げ、私自身が自主放送チャンネルを通じて、県をまたぐ移動の自粛や三つの密の回避など、直接、市民の皆様方に呼びかけたほか、他の市町村に先駆けて、緊急経済対策を打ち出すなど、素早い対応に努めてまいりました。

現在、全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されておひますが、新型コロナウイルスが消え去ったわけではなく、闘いは長期戦が予想されておひます。こうした中、市民の皆様には、第2波、第3波に向けた感染防止対策、いわゆる新しい生活様式の実践をお願ひをしておひますが、同時に、社会経済活動も段階的に引き上げる必要がございます。

こうした新型コロナウイルス感染症との共存の時代、いわゆるウィズコロナの時代にあつては、これまでの常識や慣習が通用しなくなったり、社会構造が再構築を迫られるのではないかと考えておりますが、こうした困難な状況だからこそ、行政が一步先を見据え、常に変革し続ける必要がございます。美馬市といたしましても、市民の皆様にも前向きな展望を、一步先の確かな未来を創出できるよう全力で取り組んでまいります。

◎議長（井川英秋議員）

ここで10分程度小休いたしますが、新型コロナウイルスの感染予防対策として、いったん、議場から退出いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

小休 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬未来の会、中川重文君。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より、美馬未来の会としての代表質問の許可をいただきましたので、可能な範囲で通告書に沿って順次質問をさせていただきます。

まず初めに、藤田市長におかれましては、去る5月17日告示の美馬市市長選挙で2期連続の栄えあるご当選を果たされましたことを心よりお喜び申し上げます。

座右の銘は、愛郷無限、故郷への思いが無限でないと市長はできないと強調されているようですが、今後も変わることなく貫き、すばらしい手腕を次々と発揮されることをご期待申し上げます。ちなみに、私は霖雨蒼生という思いで日々努力をさせていただいております。

それでは、早速、貴重な時間をいただきますが、美馬未来の会を代表いたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととします。ご答弁される方には、いつも申し述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、分かりやすい言葉で明快なご答弁を期待していますので、くれぐれもよろしくお願いたします。

通告質問件名は3件を挙げさせていただきました。質問の要旨も件名に対してそれぞれ通行させていただきました。

まず、通告質問1件目として、美馬市総合計画についてお尋ねします。美馬市は平成17年に合併して、その2年後、平成19年に第1次美馬市総合計画を策定し、更にその8年後の平成27年に第2次美馬市総合計画を策定しています。そして、今回、更に5年経過し、年号も令和に変わり、令和2年から令和11年までの10年間の計画として、第3

次美馬市総合計画を策定しました。

そこで、お尋ねしたいことは、質問件名の1件目の要旨1点目として、第3次美馬市総合計画を策定するに当たり、その一つ前の第2次美馬市総合計画の5年間計画をどのように検証し、結果をどのように評価したのか。また、改善すべきところはどのように第3次総合計画に生かしたのかをお尋ねしますので、ご答弁の程、よろしくお願ひします。

次に、お尋ねしたいことは、質問件名の1件目の要旨2点目として、第3次美馬市総合計画の中で、最重要課題はどのような施策と考へているのかをお尋ねします。理由としては、今回、第3次計画で10年間の施策、実施計画の内容が数多くあり、すばらしい保存版として製本されて出版されています。また、本年度は、先程、申しましたように、市長選もありましたので、藤田市長のリーフレット上での公約、また、報道関係を通しての公約文書等あり、微妙に表現が違ったりしている項目がありますので、最重要課題の再確認も含めて、改めてお尋ねするものであります。

次に、事前通告しています質問件名の1件目の要旨3点目としての美馬市C Iシティ・アイデンティティマークについては再問で問ひますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、通告質問2件目として、過疎地域についてお尋ねします。この件については、去る5月31日の報道で、徳島県内において過疎地域に指定された13市町村のうち、昨年4月1日までの4年間に居住者がいなくなった消滅集落が6市町村の13集落に上ったことが県のまとめで分かったとのことでありました。

また、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める限界集落は、全1,676集落のうち、51.8%に当たる868集落で、1999年の調査開始以降、初めて50%を超えた。消滅集落、限界集落共に割合が全国平均を大きく上回っており、過疎や高齢化が一層進んでいる状況であると続いていました。

そこで、質問件名2の要旨1点目としては、まずお尋ねしたいことは、過疎法で指定されている我が美馬市の消滅集落、限界集落の現状をお尋ねします。

質問要旨2点目として、消滅集落、限界集落に対する課題と対策は、再問でお尋ねします。

最後に、通告質問3件目として、環境施策についてをお伺ひします。環境施策については長らく質問をしていませんでしたが、久しぶりに質問をさせていただきます。

まず、要旨1点目、美馬市における廃棄物処理施設の現状をお聞きします。続いて、要旨2点目の廃棄物処理施設の課題と対策は、再問でお聞きします。

以上が通告初問内容の説明でございます。ご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思ひしていますので、ご答弁漏れなきよう、市民目線で分かりやすい言葉で明快なご答弁を期待していますので、よろしくお願ひいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員の代表質問にお答えいたします。

まず、第2次総合計画の検証結果についてでございますが、第3次総合計画の策定に当たりまして、審議会の委員からこれまでの総合計画について効果の検証をしっかりと行い、次期計画に生かしてほしいとのご意見をいただいたところでございます。こうしたご意見を踏まえ、第2次総合計画の策定時に設定いたしました成果指標や達成目標につきまして、計画期間中の各年度の実績から達成率を算出をし、達成状況の振り返りを行ってまいりました。

その結果、第2次総合計画の策定時に設定いたしました成果指標、72項目中、目標が達成できましたのは全体の40.3%、29項目でございます。一方、分野別に見てみますと、子育て・教育・文化の分野では、埋蔵文化財に関する学校出前事業の達成率が50%、また、伝統文化に関する補助金申請団体数の達成率が60%と低い値となっており、人権・福祉の分野では高齢者の福祉に対する満足度が50%の達成率、人権問題地域懇談会の達成率も57%にとどまっております。また情報通信の分野でも、ICT利活用施策の実施数が目標に対して50%、音声告知放送の放送回数も30%の達成率となっており、農林業の振興分野におきましても、木造住宅建築奨励事業の補助金交付件数が67%と低い達成率となっております。全体的には目標達成できたか、ほぼ達成できた項目が多くございましたが、以上の項目につきましては、今後課題が残る結果となりました。

なお、第2次総合計画におきましては、成果指標の設定自体にも課題があったと考えておりまして、第3次総合計画におきましては、予算や人員の投入量でありますインプット指標や事業量を計るアウトプット指標ではなく、子育てしやすいまちだと思える市民の割合など、アウトカム指標と呼ばれる、できるだけ施策の成果を図る指標を採用するよう改善を図っております。

次に、第3次総合計画の最重要課題はとのご質問でございますが、第3次総合計画はともに未来をつくるを基本理念とし、「美しく駆ける活躍都市美馬」を将来像に位置づけ、この将来像、すなわち美馬市の未来を市民の皆様と行政が力を合わせてつくり、生み出す美来創生により、誰もが健康で活躍できるまち、そして地域の歴史や文化、自然に誇りを持ち、いつまでも住み続けたいまちを目指すこととしております。

また、この将来像の実現に向け、各分野で取り組む基本的な方向性を示すため、「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」など、五つの基本方針を定めております。

一方、基本理念、将来像及び基本方針を含む基本構想の計画期間につきましては、本年度から令和11年度までの10年間としておりまして、基本構想でお示しをいたしました美馬市の未来の創生に向け、向こう5年間に取り組む一歩先の確かな未来に向けた各分野における施策を示したものが前期基本計画でございます。

この前期基本計画では、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標でありますSDGsの17のゴールとの各施策の対応関係につきまして、169のターゲットを参考にひもづけを行いまして、整理すると共に、各施策ごとに目指す姿を明らかにし

ております。

また、「努める」や「図る」などの用語をなるべく使用せず、市が取り組むこと、市民等が取り組むことのそれぞれを明記いたしまして、施策の成果そのものを測定する成果指標を用いるなど、これまでの総合計画とは一線を画したものとなっております。

議員、お尋ねの第3次総合計画における最重点課題でございますが、少子高齢化の進展や人口減少、頻発する豪雨災害や発生が予想されております、南海トラフ巨大地震などの自然災害、また合併算定替えの終了による地方交付税の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な経済見通しなどが、当面、市が直面する大きな課題と認識しております、こうした課題の克服なしに前期基本計画に掲げました各施策の推進や将来像の実現というものが困難になると考えております。

このため、第3次総合計画の期間中、少子高齢化、人口減少対策や防災・減災対策、行財政改革などに重点的に取り組むことといたしております。各施策にひもづく具体的な施策につきましては、実施計画の中で位置づけ、推進をまいります。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは過疎地域についてのご質問、消滅集落、限界集落の現状についてお答えをいたします。

近年、山間部の自治会を中心に65歳以上の高齢者が住民の過半数を超えるとされております限界集落の数は増加しつつあり、更には消滅した集落につきましても、複数に上っているのが現状となっております。

具体的には、平成18年度の時点で337であった自治会数は、今年度320自治会で、17自治会の減少ということになります。このうち、この17自治会のうち5自治会は消滅自治会となっております。また、残りの12の自治会につきましては、世帯数の減少などによりまして、単独での自治会維持が困難となったことから、他の自治会と合併したことによるものでございます。

そのほか、現在、構成されております320の自治会のうち、会員世帯数が10以下の自治会は64自治会に上っており、山間部を中心に世帯数の減少が顕著なものとなっております。

次に、環境施策についてのご質問のうち、廃棄物処理施設の現状についてお答えをいたします。脇町新町にございます美馬環境整備組合が運営いたしますクリーンセンター美馬は、平成9年4月に稼働を開始し、本年で23年目を迎えております。施設の処理能力につきましても、日量で可燃物72トン、可燃物以外、これは粗大ごみや不燃ごみのこととなりますが、これにつきましては20トンの処理能力を有しております。現在の廃棄物処理量につきましては、日量で可燃物が約50トン、可燃物以外、5トンの処理を行ってお

ります。

先程も申し上げましたとおり、クリーンセンター美馬は施設の稼働から23年が経過しております。このため、施設の老朽化が進んでおり、施設延命措置のための基幹改良工事を実施しなければならない状況となっております。基幹改良工事につきましては、施設の設置以来、計画的に実施してきた修繕工事や更新工事以外に設備全体の経年劣化や老朽化を改良、改修することで、できるだけ長期間、施設を延命させるために実施するものでございます。この工事期間につきましては3年程度必要と思われれます。

しかしながら、基幹改良による延命措置を実施しましても、建屋の耐用年数が50年であることから、約20年後には、施設本体の建て替え工事が必要となると考えているところでございます。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各初問に対するご丁寧なご答弁をありがとうございました。

まず、初問で通告内容の説明を再問で聞くとした3点について、順次、お聞きしますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。

最初に、質問件名1件目の美馬市総合計画について、要旨3点目として、美馬市C Iシティ・アイデンティティマークについては、再問で問うとしたもので、改めまして質問します。

合併してから15年目にして初めて美馬市の独自のマークが出来上がったことと喜んでいますが、策定した目的やシンボルマークの意図、また市民の方々に対するアピールを、できましたら、パネルでも使用して、可視化願い、分かりやすくご説明願えればと思います。

次に、質問件名2件目の要旨2点目、消滅集落、限界集落についての課題と対策についてお尋ねします。このような案件の課題と対策は、言うはやすく、行うは難しで、非常に難しい課題や対策だと思いますが、今までの経過を交えてご教授願いたいと思います。

最後の質問件名3件目の要旨2点目、廃棄物処理施設の課題と対策についてお尋ねします。

まず、初問の要旨1点目の廃棄物処理施設の現状をお尋ねしたのですが、私の質問が悪かったのか、ご答弁は美馬環境整備組合の運営するクリーンセンター美馬のみでしたので、少し枠を広げてお尋ねします。

クリーンセンター美馬はもちろんですが、長谷最終処分場、拝原最終処分場は、1組ですが、今、環境整備組合が運営していると思いますので、現状、課題、対策がどのように進捗しているのか関心がありますので、含めてご答弁を願えればと思っています。

更には、論点が少しは違いますが、廃棄物処理施設の観点から見れば、旧の第三セクタ

一でありました有限会社ミマコンポストさんも関係し、生活環境の面から考えますと、まだまだ問題が沢山美馬市ではあるところがあるのではないのでしょうか。広い視野で検討していただければと思います。

以上で再問を終わります。ご答弁内容により、再々質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

なお、説明用のパネルの使用を許可しておりますので、ご理解ください。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員からの再問にお答えいたします。美馬市シティ・アイデンティティマークについてのお尋ねでございますが、シティ・アイデンティティという言葉には、市の独自性、個性といった意味がございまして、独自性のあるシンボルマークやロゴタイプの使用基準を統一し、デザインイメージを市のブランドとして定着、確立させることにより、市としての情報発信力を強化することを目的に、シティ・アイデンティティマークを作成することが一般的とされております。

本市におきましても、このたび、第3次総合計画の策定を機に、将来像である「美しく駆ける活躍都市美馬～住み続けたいまちをめざして～」をイメージ化し、計画期間であります10年間、このイメージを市の内外に発信するため、シティ・アイデンティティマークを作成いたしました。

こちらでございます。このうち、シンボルマークにつきましては、中心に平仮名で、「みま」を位置づけ、馬が美しく駆けるイメージで躍動するまちを表現しておりまして、その周辺には、剣山、吉野川、美馬和傘、うだつの町並みや美馬市の花、木、鳥でありますサルスベリ、柳、アカゲラといった要素を散りばめ、本市のにぎわいを表現しております。

一方、下段のロゴタイプにつきましても、美しく駆けるというフレーズに込めた決意を力強い筆字や筆記体で表現すると共に、住み続けたいまちとしての心地よさをフォント特有の丸みで表現しております。

このシンボルマークとロゴタイプを合わせたものが、シティ・アイデンティティマークでございまして、今後、統一したデザインを市の封筒や職員の名刺などに使用いたしまして、総合計画のイメージを市の内外に発信してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（井川英秋議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、消滅集落、限界集落の課題と対策についての再問にお答えをいたします。

これまで本市では自治会を構成する世帯数が一定数を確保しなければ自治機能が守られないといった観点から、助成金を加算するなどして自治会の合併を推進してまいりました。また、一定の区域内で協力し合う連合自治会の結成につきましても、助成を行い、自治会の機能を複数自治会で高め合う施策を併せて推進してきております。

しかし、一方で世帯数の減少が進んでも自治会ごとの歴史や伝統、文化、風習などの違いから、合併というものへの抵抗があることも見えることとなりました。そのため、現在では、大規模な自治会合併を推進するだけではなく、総務省が勧めます集落ネットワーク圏の形成を軸とした自治会間の相互連携による自治機能の維持を目指すこととして取組を進めております。

これは自治会の形態は残しつつ、個々の自治会が持つ長所や特性を相互に生かし、協力し合うことで自治機能の維持、強化を目指すもので、合併の手法に比べてひずみを生みにくいものと考えております。

また、これは国土交通省の勧めます小さな拠点事業と同様の考え方でございまして、おおむね小学校区を活動範囲として一つの集落ネットワーク圏を構成するもので、対象となる自治会員等で組織する地域運営組織を設立して様々な自治機能を高め合っていくというものでございます。その地域運営組織の活動を支援する目的で、国におきましては、様々な支援制度が用意されてございまして、本市では、現在、集落支援員制度を活用し、それぞれの地域で活動を開始しているところでございます。

これまでに美馬町地区の旧小学校区のうち4地区で地域運営組織が設立され、それぞれ活動を展開しています。また、6月からは脇町地区や穴吹地区のそれぞれにおいても、にぎわいづくりや自治機能を高めるための検討を始めてございまして、そこにも新たに集落支援員を配置し、地域活動への支援を行っております。このように、国などの支援策を積極的に活用しながら、消滅の危機を迎える前のできるだけ早い段階で、自治会と行政が連携して自治機能を維持できる体制をつくってまいりたいと考えております。

次に、廃棄物処理施設の課題についての再問にお答えをいたします。クリーンセンター美馬につきましては、昨年度より施設の延命化、又は、建て替えなどの多方面からの検討を開始いたしました。この検討作業の有効な手段といたしまして、サウンディング調査を実施することとしてございまして、既に本年6月10日より意見の公募を行っております。この調査につきましては、民間事業者との意見交換を行い、様々なアイデアや意見の把握を行う調査で、本調査を通して民間事業者の知見やノウハウを活用し、ごみ処理方針の検討に役立てることができると期待をしております。なお、この調査を通し、募集したご意見につきましては、本年10月頃に民間事業者からのヒアリングを予定をしております。

次に、同じく美馬環境整備組合の施設でございまして最終処分場についてでございますが、まず、長谷最終処分場は平成15年1月に供用を開始し、埋立て容量につきましては4万4,000立方メートルでございます。現在までに施設全体の41%に当たります約1万8,000立方メートルを埋め立ててございまして、令和16年まで搬入可能と推定をして

おります。また、拝原最終処分場につきましては、平成28年12月に現在の形態に完成をしております、総埋立て量は約22万8,000立方メートルであります。今後、環境基準の推移等を確認しながら、閉鎖、廃止の措置を行うこととなります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、廃棄物処理施設の課題と対策についての再問のうち、ミマコンポストについてのご質問でございますが、有限会社ミマコンポストにつきましては、平成30年3月13日に臨時株主総会を開催し、解散の決定及び清算人の選定を決議いたしました。

このことにより、有限会社ミマコンポストの財産は清算人が清算業務を行うこと。また、これまで有限会社ミマコンポストが行ってきた各養鶏場の鶏ふん処理は、貞光食糧工業株式会社が引き継ぐことが決定されました。現在、本市にある処理施設は4施設であり、そのうち脇町の田尾事業所は貞光食糧工業株式会社が養鶏場から搬出された鶏ふんの集荷場として使用しております。また、穴吹及び暮畑事業所につきましては、臨時的な集積場として使用しており、残る美馬事業所につきましては、清算人が施設解体に向けた清算業務を実施しているところでございます。

従いまして、施設の維持管理や集荷業務の運営につきましては、運営会社である貞光食糧工業株式会社が責任を持って適切に行わなければならないことであると認識しております。しかしながら、今回、議員よりご指摘をいただきました問題につきましては、元々第三セクターで行っていた業務であったことから、企業任せにするのではなく定期的な情報交換や現地確認などを実施し、連携を持って共に対応してまいりたいと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（井川英秋議員）

6番、中川重文君。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

再々問をさせていただきます。各再問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございました。また、お忙しいところ、パネルも製作していただき、ありがとうございました。

再々問の場ですが、今までのご回答で気付いたことや質問件名に対すること、また提案等を交えてまとめにしたいと思います。

まず、質問1件目で思うことは、第2次総合計画の成果は厳密には計算はなかなか難しいと思いましたが、平均して78%から87%ぐらいは達成できていたのかなと感じております。正確には分かりませんので、また後で教えていただきたいと思います。

大事なことは第3次総合計画の10年後の検証結果ではないでしょうか。以前の問題の

あったこと全てが課題であり、そのことを改善した結果が全て明らかになると思っています。10年後に言い訳は通じないと思いますので、そのためにもPDCAサイクルを1回でもより多く回し、日々改善を重ねるしかないのではないかと考えています。5年後、10年後により結果を出していただきたいと思っています。

次に、質問件名で、過疎地域について県の考えは住み慣れた地域で暮らす人たちを支える施策を講じると共に、移住の促進や雇用の場づくりに取り組んでいきたいと報道されていましたが、私はちょっと矛盾も感じたりします。しかし、美馬市でどれだけの人がこの問題を真剣に考えたでしょうか。我が町のことは我が町の人がいざと考えるてはいけないと思っています。どのようにして人口減少のスピードを遅らせ、集落の消滅についてもどう防いでいくのか、市長さんだけに押しつけるのではなく、市民の一人ひとりが真剣に考えることが一番大事なことでないでしょうか。藤田市長さんのお考えはどうでしょうか。市民の方々に是非聞かせてください。

最後の質問件名で、環境も手ごわい問題があります。私は地方自治において、まるまる環境とか環境まるまるという環境と名がつく施策程、非常に難しい施策はないのではなかろうかと思っています。なぜなら、絶対なければならぬ施設だけれども、受け入れできづらい施設ができるからであります。でも、泣き言を言っても解決はできません。誰かがやらなくてはなりません。私たち市民は言いたいことは言うことができます。しかし、それを集約したり、施策として上程したり、予算づけをしたり、執行することはできません。それができるのは藤田市長のリーダーシップで、職員の方々の衆知ではないでしょうか。美馬市の行く末は市長の肩にずっしりとのしかかっていることをいつも認識いただきたいと願っています。

以上で、美馬未来の会を代表いたしまして、令和2年6月議会定例会の中川の代表質問を終えたいと思います。今回も代表質問において、真摯に向き合い、ご回答をいただきましたことを関わっていただいた方皆さんに御礼を申し上げます。ありがとうございました。それでは、市長さん、お願いします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員からの代表質問の再々問にお答えをいたします。

まず、どのようにして人口減少のスピードを遅らせるのかでございますが、人口減少に少しでも歯止めをかけると共に、人口が減少をしても、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくための戦略といたしまして、2060年の人口2万人という目標を掲げた人口ビジョンの維持と併せて、本年3月に第2期総合戦略を策定し、今後5年間、しごととひとが好循環をし、それをまちが支えていくための各施策に取り組んでいくこととしております。

一方、同じく3月に策定をいたしました第3次総合計画には、具体的な人口目標を掲げてはいないものの五つの基本方針の下、各施策を着実に推進をすることにより、まちの魅力を高め、人口の社会減を抑制すると共に子どもを産み育てることへの支援の充実を通じ、人口の自然減にもブレーキをかけてまいりたいと考えております。

また、集落の消滅を防ぐ方策についてもご質問をいただきました。先程、答弁をさせていただきましたように、人口減少に伴って集落が消滅をしたり、消滅しないまでも高齢化等により自治会としての活動が困難となる事例があり、市といたしましても、小学校区単位での地域運営組織などが自治会の機能をカバーできるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

集落には農業や福祉、文化などの多様な機能が携わっており、集落機能の低下により総合的な対策が必要でございまして、今後、集落の実態調査を行うと共に、国・県の制度の活用を含め、集落の消滅を防ぐ手だてを検討してまいります。

◎議長（井川英秋議員）

ここで議事の都合により、昼食休息といたします。

なお、午後1時に再開し、引き続き、市政に対する代表質問、一般質問を行います。

小休 午前11時48分

再開 午後 1時00分

◎議長（井川英秋議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。代表質問を続行いたします。

次に、みま創明会、立道美孝君。

◎2番（立道美孝議員）

議長。2番。

◎議長（井川英秋議員）

2番、立道美孝君。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

議長に発言の許可をいただきましたので、みま創明会を代表し、通告のとおり、3件のことについて質問をさせていただきます。

まず、藤田市長におかれましては、2期目の当選、誠におめでとうございます。美馬市発展のためにまい進していただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まず1件目は、第3次美馬市総合計画における第1次産業について、次に2件目として、第3次美馬市総合計画における防災計画について、最後に3件目として、GIGAスクール構想に基づく環境整備事業について、以上の3件のことについて順次質問をさせていただきます。

本年3月、第3次美馬市総合計画が策定されております。一歩先の確かな未来のための各分野における今後5年間の市政の方針について示したものであります。

まず最初に1件目として、総合計画における第1次産業についてお伺いをいたします。人口減少や高齢化の進行が社会問題となる中、美馬市もより一層深刻な状態が続いております。農業や林業などの第1次産業を取り巻く環境は、他の業種に比べても担い手や後継者不足が大きな問題となっております。

平成27年度農林業センサスによりますと、市内就労者のうち第1次産業従事者数は1,253人で8.2%でございました。就労者減少の問題は、人口減少と高齢化による離職によるものや、価格の低迷による生産意欲の低下に加え、輸送等の経費に関わる負担が大きいものと考えています。また、きつい・汚い・危険と言われる、いわゆる3Kと言われる労働環境が改善されていないというイメージ的な部分も深く影響していると思っております。

美馬市の約8割を占める山林は放置しておきますと、災害の発生や、また災害発生時には被害を増幅させることも考えられ、整理しておくことが大変重要であります。また、農地の耕作放棄地が増えますと、景観の悪化や有害鳥獣による被害も増えることが憂慮されます。

2018年3月、世界農業遺産に認定され、農業においては弾みがついたようにも思いますが、第3次総合計画における市内産直市の売上げ実績の成果指標を見てみますと、今後5年間、ほぼ横ばいであり、世界農業遺産登録の効果も薄いのではないかと思います。もうかる農業にはつながっていない現状があるようにも思います。就労者の減少を加味しての数値だと考えると、収益向上につながったとも読めるような気もしますが、これでは新規就労者も呼び込めないような数字のように感じられます。

農林業に興味を持たれている方も少なからずおられますので、一人でも多くの方々を呼び込めるような施策の推進が求められると思っておりますが、そこで1点目に、第1次産業の振興策と担い手や後継者不足の解消策についてお伺いをいたします。

次に2点目として、第3次総合計画における防災対策についてお伺いをいたします。近年各地で毎年のように大規模な災害が発生いたしております。昨年も九州や関東などで豪雨や台風15号の発生したことは、皆さんの記憶にも新しいところでございます。また、南海トラフ巨大地震なども30年以内の発生確率が70%から80%とも言われており、市民の皆様の生命や財産の安全を確保していくためには、早期の防災対策の確立が求められております。

防災対策も、以前は公助による抑止的な対策が比例的には多かったようなイメージでございましたが、阪神淡路大震災発生時以降、公助による防災対策には限界が見えてきたことから公助だけでなく、自助や共助による取組がクローズアップされるようになってきたとされております。

現在は、自助・共助・公助の3助が調和の取れた形で実践することが重要であるとされております。本市は吉野川流域の平野部から急峻な山間部まであり、地理的な差も大きく、河川の氾濫、崖崩れ、土石流、地滑りなどの防災対策を行うにしても、多くの想定が必要であります。市民の皆様も各地で多発する自然災害には注視され、防災対策に期待を寄せられていると思っております。

そこで、第3次総合計画における防災対策の1点目として、防災対策の推進計画についてお伺いをいたします。また、本年は新型コロナウイルス感染症の発生により、社会経済に大きな影を落とし、防災対策の面でも問題提起されたと認識をいたしております。

そこで防災対策の2点目として、新型コロナウイルス感染症対策について、新たな関連個別計画として防災計画の中に付け加えるのかについても併せてお伺いをいたします。

最後に3件目として、GIGAスクール構想に基づく環境整備事業についてお伺いをいたします。社会は今、情報通信技術が急速に発展し続けております。AIやロボットといった技術も身近で体感できるようになってまいりました。人口減少社会に突入した今、家庭で普及する時期もそう遠くないように感じております。

また、一番身近な情報通信機器であるスマートフォンの保有率は、昨年2月で85%を超えており、もはや日用品とも言えるものになってまいりました。情報通信技術も進化し続けており、刻々と変化し続ける技術に順応していくことが必要です。

市内でも早くから学校において電子黒板やパソコンなどを利用しての授業が行われておりました。また、小学校では本年度よりプログラミング教育も必修化されており、時代の流れと共に変化を感じております。GIGAスクール構想は市長が掲げる情報通信教育で、県内トップの環境の実現とグローバルに活躍できる人材の育成に合致したものであり、2019年に国が令和時代のスタンダードとしての学校のICT環境を整備し、全ての子ども一人ひとりに最もふさわしい教育をとって始まった事業で、5か年計画だったと認識をいたしております。

今回、新型コロナウイルスの発生で学校が長期休業になり、一人1台のタブレット型パソコンがこの時期に整備をされていれば、皆さんが利用でき、授業の遅れなどにも対応ができたのではないかと残念な思いもいたしております。この事業は今定例会にも提案をされておりますが、新型コロナウイルス感染症の発生による影響も出たのではないかと思います。そこでGIGAスクール構想に基づく環境整備事業について、現在の取組状況についてお答えを願います。

以上のことについてご答弁をいただき、再問をさせていただきます。

◎副市長（加美一成君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

2番、みま創明会、立道美孝議員からの代表質問のうち、私からは第3次美馬市総合計画における防災対策の推進計画についてお答えをいたします。

本市の第3次総合計画では、五つの基本方針の一つに、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」を掲げておりまして、安全・安心な生活を確保するために、自助・共助・公助の連携による防災・減災対策等の強化に取り組むことといたしております。

また、令和6年度までの5年間を計画期間とする前期基本計画におきましても、市民の皆様生命、財産を守るために、災害に備えた危機管理と防災力の充実、強化を進めることや市民と連携した防災対策に取り組むと共に、市民、地域、行政がそれぞれの役割を認識して、主体的に行動し、自助・共助・公助が有効に機能した災害に強いまちを目指すことといたしております。

また、具体的な取組として三つの事業を掲げております。

まず一つ目の公助としての防災対策の強化では、各種防災事業の推進や避難所における備蓄資機材の充実に市が取り組むこと。

二つ目の自助・共助を担う地域防災力の向上対策では、自主防災組織による訓練や学校における防災教育の支援、防災知識の普及啓発など。

三つ目の危機管理体制の強化では、自然災害だけではなく大規模な事件、事故、また感染症を含めた危機管理事象に対し、各種方針や計画に基づき、関係機関と連携することを明記をいたしております。

また、自宅で防災・減災対策を行っている市民の割合を現在の30.8%から45%に引き上げることなどを防災対策の推進に係る成果指標として設定をすると共に、地域防災計画など六つの計画を関連する個別計画として位置づけをいたしております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から前期基本計画の関連個別計画に新型コロナウイルス感染症対策も加えるのかとのお質問にお答えいたします。

前期基本計画に掲載しております関連個別計画のうち、平成26年度に策定をいたしました新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、県と同様、新型コロナウイルス感染症に対応する行動計画として位置づけております。今回の新型コロナウイルス感染症に対しましても、この行動計画に基づいて3月30日に対策本部を設置いたしまして、イベントの中止や施設の休業などの措置について対応を決定してまいりました。

また、4月16日から5月14日までの間につきましては、緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴いまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市町村対策本部に切り替え、県をまたぐ不要不急の移動の自粛などを市民の皆様呼びかけてまいりました。

現在、本県を含む全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されておりますが、本市におきましては、行動計画に基づく対策本部の体制を維持しまして、第2波への警戒を行っているところでございます。なお、行動計画の内容につきましても、国・県の最新情報を踏まえ、適宜、見直しを図ってまいります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続いて、私からは第1次産業の振興策及び担い手や後継者不足の解消策についてのご質問にお答えいたします。

全国的に農産物の価格低迷に伴う農業所得の減少により、新規の就農者はほとんど望めず、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものとなっております。同様に林業につきましても、情勢は厳しく、木材需要の低迷や搬出コストの増大と併せ、林業従事者の高齢化により、間伐保育等が適正に実施されていない森林が増加しています。こうした農業、林業の共通課題の解消には、議員、ご指摘のとおり、第1次産業の振興と、それを担う後継者の育成が重要であると考えております。

このような課題への取組として、若い農業者を確保・支援するため、農業次世代人材投資事業を積極的に活用し、営農開始1年目から最大150万円を5年間支給しているほか、就農者に対して農業経営や営農指導についての育成支援も行っております。そのほか、農業経営のための支援資金など、施設整備資金や長期運転資金が低金利で調達が可能な事業もあり、こうした事業制度をフルに活用し、新たな担い手の確保、育成を推進してまいりたいと考えております。

一方、林業におきましては、県内の自治体や森林組合などで構成する公益社団法人徳島もりづくり推進機構による人材育成事業、とくしま林業アカデミーを開講しておりまして、1年間をかけて、苗木植栽から間伐、搬出、そして流通など、林業全般における知識と技術の研修を実施しております。また、研修生への直接的支援といたしまして、資格条件をクリアすれば、月額12万円の支援制度もございます。

林業経営体への支援といたしましては、作業道の整備や間伐等の事業に対して、国や県の補助事業を積極的に活用し、補助支援を行っているところでございます。更には、森林環境譲与税を活用した人材育成及び従事者の確保などにつながる新たな制度づくりなど、林業のさらなる活性化に取り組んでいきたいと考えております。

今後におきましても、これらの事業による農林業の振興を通じ、担い手の確保や後継者育成に努めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からはGIGAスクール構想に基づく環境整備事業に関し、現在の取組状況についてお答えをいたします。

文部科学省ではGIGAスクール構想に先立ち、2018年度から5年間を計画期間とする教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定し、地方財政措置を講じて、地方自治体に対し、児童・生徒3人に1台のタブレット型端末やプロジェクター式電子黒板などの機器の整備を求めておりました。

本市では、昨年度、この5か年計画に基づいて、タブレット型端末などの機器を整備すると共に、ICT教育支援員などの配置もいたしまして、教育のICT環境の充実を図ってまいりました。

その後、昨年12月に文部科学省から打ち出されたGIGAスクール構想を受けまして、現在、本市ではまず国の補助金を活用して市内の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備する事業を実施しているところであります。

主な事業の内容といたしましては、文部科学省が提示した標準仕様書に基づき、LANケーブルなどをSociety 5.0時代に対応できる基準のものに更新することや、タブレット型端末の保管・充電をする、いわゆる充電保管庫を整備することなどでありまして、現在、設計業務を終えて、工事の発注に向けた事務を進めているところであります。

次に、児童・生徒向けの一人1台のタブレット型端末につきましては、既に、昨年度3分の1の整備を終えておりますので、本年度は残りの3分の2に相当する台数を整備する計画であります。この整備につきましては、当初、文部科学省からは、例えば、本年度は中学1年生の分、来年度は中学2年生の分といったように、年度ごとに整備する学年を分割して、令和5年度までに達成を目指すスケジュールが示されていましたが、本市では本年度中に全ての台数をいち早く整備をする方針でございました。

こうした中、このたび新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業が長期化したことにより、学びの保障の必要性が高まり、一日も早く学校と家庭の両方において、子どもたちがタブレット型端末を使った学習ができるようにする緊急性も生じたことから、国においても、本年度内に整備するようにスケジュールが変更されたところであります。

このように、本市と国の整備時期に関する方針が重なったことから、本定例会に提案をさせていただいております、令和2年度一般会計補正予算（第3号）に関係予算を計上しているところでございまして、その財源といたしましては、タブレット型端末などの機器の購入経費には、GIGAスクール構想に係る国庫補助金、また機器の設定委託料やソフトウェアの使用料などの経費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（井川英秋議員）

立道美孝君。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれ丁寧なご答弁をありがとうございました。それでは、再問させていただきます。第1次産業の振興策の中に成果指標が掲載されております。第3次総合計画の策定に当

たり、第2次総合計画の五つの基本方針の中で、成果指標が達成されていないものが一番多かったとされており、課題が多かったということにあります。

先にもお話をしましたが、現状維持の項目が三つあり、他の五つの基本方針では、ほとんどの項目においてよい方向を示したものがほとんどでありました。第1次産業を取り巻く環境も厳しい状況であることから難しい部分もあるとは思いますが、ほぼ横ばいの成果指標に難しい部分もあり、ほぼ横ばいの成果指標になったものではないかと思いますが、この指標が上向きにならないければ第1次産業の振興にもつながっていかないようにも思います。

そこで、第1次産業における成果指標の根拠は、また課題と対策についてお伺いをいたします。

次に防災対策でございますが、先程の答弁の中で、自助・共助・公助の連携で防災・減災対策を行う。また、防災対策の強化、防災知識の普及啓発、危機管理体制の強化を行うとのことご答弁ございました。加えて、自宅で防災・減災対策を行っている割合を30.8%から45%にする成果指標を設定したとのことございましたが、この30.8%という成果指標は平均値であり、市内には様々な条件の地域があり、地域によってはこの数字が大きく下回る地域もあると考えられます。

地域での防災に対する意識の差は、意見交換会などでも強く感じておりました。大規模災害発生時には自助・共助による災害対策が大きな力を発揮すると言われており、災害に強いまちづくりを推進していくためには、地域の防災力の向上が不可欠と考えております。このことから、今後、市民の皆様が取り組むべきもの、及び自主防災組織の温度差の解消のためにどのように取り組んでいくのかについてお聞かせ願います。

次に、GIGAスクール構想の環境整備について、現在の取組状況についてご説明をいただきました。教育のICT化に向けた5か年計画で3人に1台のタブレット型端末の整備とICT教育支援員の配置を終え、現在、LANケーブル充電保管庫の設計を終え、発注に向け準備中であること。また、市内では今年度中の整備をしていたが、このたびの学校の臨時休業の長期化により、国のスケジュール変更により前倒しがあり、本市の計画と重なったとのことご説明ございました。

このことからセキュリティ対策、教員の指導力や教材等の様々な問題点が出てきたとは思いますが、そこでGIGAスクール構想に基づく環境整備の今後の計画と課題についてご答弁をいただきます。

それぞれのご答弁により、再々問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（井川英秋議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

2番、みま創明会、立道美孝議員の再問のうち、私からはGIGAスクール構想に基づ

く環境整備事業に関し、今後の計画と課題についてお答えいたします。

まず、今後の計画についてであります。最初に、高速大容量の校内通信ネットワークの整備工事につきましては、夏季休業日前に発注して、来年1月下旬までに完了する予定としております。

なお、この工事につきましては、全国一斉に同時期に整備されることから、充電保管庫の納品が年明け頃になることを見込んで工期を設定しております。

次に、児童・生徒一人1台のタブレット型端末の整備につきましては、文部科学省が推奨しているとおり、本市は徳島県などとの共同調達に参加することとしております。今後、県の定める仕様書などに基づいた一般競争入札が執行されまして、本市では、これにより決定された落札者と契約を締結するなど、所要の事務処理を進めていく予定であります。

なお、タブレット型端末につきましても、全国一斉に同時期に発注されることにより、納期の見通しが難しいところがございますが、できる限り早く整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、課題についてであります。このたびの臨時休業期間の家庭学習では、緊急時であったため、まずは日中に子どもたちが使えるパソコンやタブレット型端末などの通信機器があるご家庭につきましては、それを使っていただくこととし、そういった通信機器がないご家庭には、1世帯につき1台、学校が保有するものから貸出しを行いました。

議員、ご指摘のセキュリティ対策につきましては、今回の貸出しに際し、校内ネットワークから切り離れたほか、子どもたちが犯罪などに巻き込まれないよう、必要な学習サイトにしか接続できないように設定いたしました。

このように、現在、学校で保有しているタブレット型端末は、学校外での使用を想定しなかったことから、今後は既に整備をしている分も含めまして、学校と家庭の両方での使用が安全に切り替えられるようなソフトウェアなども導入し、臨時休業などの緊急時にも使用できるようにいたします。

次に、教員の指導力につきましては、本市のICT教育支援員などによるICT教育機器やオンライン学習に関する支援のほか、市内の実務担当教員の会議などでの研修によりまして、レベルアップを図り、学校での授業はもとより、万一、オンラインによる家庭学習が必要になった場合にも、整備した機器を効果的に使えるようにしておきたいと考えております。

また、教材につきましては、臨時休業などの緊急時には外部の学習教材なども活用し、子どもたちの学習に空白期間ができないように努めると共に、オンライン学習につきましては、教員だけでなく児童・生徒、そして保護者におかれましても、タブレット型端末などの通信機器の利用方法や学習の進め方などについて理解していただく必要があります。

教育委員会といたしましては、GIGAスクール構想に基づく教育のICT化につきましては、家庭とも連携しながら、日々進化をしているインターネット社会におきまして、子どもたちが正しい使い方を学び、自分と他人の人権も守りながら、効果的に活用し、次世代の人材育成につながるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、成果指標の目標値の根拠及び課題と対策についての再問のうち、まず成果指標の目標値の根拠についてのご質問にお答えいたします。

第3次美馬市総合計画における農業及び林業の振興の成果指標につきましては、これまで取り組んできた各事業ごとの実績値や計画などを基に、今後5年間における増減推移を考慮した上で定めている目標値でございます。

次に、課題とその対策についてのご質問でございますが、まず、農業振興の分野において、成果指標を設定しております内容につきましては、担い手の育成や農業経営の効率化、また、地域における農業生産活動の支援や生産基盤の整備など、本市の基幹産業である農業の持続的発展を支えていくための特に取り組むべき重要な課題でございます。

その具体的な対策といたしまして、本市には農地整備が必要な形が悪く狭い農地が多く存在することから、現在、美馬町沼田地区で進めております約18ヘクタールに及ぶ圃場整備事業の早期完成やさらなる生産基盤整備の推進が必要であると考えております。

また、中山間地域を始めとする地域の高齢化や過疎化による担い手不足への対策といたしまして、新規就農者などの確保、育成の推進はもとより、農地中間管理機構を積極的に活用した利用権設定など、担い手となる農業経営体への農地の集積化を更に加速させ、大規模農業やスマート農業の普及を推進し、農業経営、農作業の効率化を図ってまいりたいと考えております。

更には、市内の産直市の売上げ向上の支援といたしまして、地域特性を生かした農林産物の生産、また新たなブランド製品の開発などにも取り組み、特色のある製品が提供できるよう関係者と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、林業振興の分野における成果指標は、市内素材生産量の増大や有害鳥獣駆除頭数について目標値を掲げておりまして、経営の安定化を図るため、安価で効率的な搬出と新たな担い手の確保が課題となっております。今後、木材の生産量の増加につなげていくためには、林道や作業道などの路網整備による搬出コストの抑制や補助事業を積極的に活用した間伐等の森林整備を実施していくことが重要な対策であると考えております。

また、有害鳥獣駆除につきましては、伐採後の再生林において、鹿による食害が発生し、森林保全の妨げとなるため、引き続き、有害鳥獣の個体調整を実施することで、森林の多面的機能の維持・向上を図っていきたいと考えております。

今後、これらの対策を農林業の振興及びもうかる農業、もうける林業へつなげられるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、私から市民の皆様に取り組んでいただくこと、また自主防災組織の温度差の解消に向けた取組の2点につきましてお答えいたします。

第3次総合計画の前期基本計画におきましては、市民の皆様に取り組んでいただく防災対策につきまして、防災意識の向上や土砂災害危険箇所の確認、災害時の行動についての話し合い、家具や大型電化製品の固定、また一時避難場所を決めておいていただくこと、また非常食の備蓄、防災訓練への参加などにつきまして、記載をさせていただいております。

一方、共助において中心的な役割が期待されます自主防災組織の中には、必ずしも活動が活発とは言えない組織もございまして、課題であると認識をしております。市といたしましても、活動が低調な組織への呼びかけや自主防災組織が実施いたします訓練などへの支援を通じ、自主防災組織間の温度差の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

また、本年度開催予定の避難所開設・運営リーダー研修におきましては、市の職員のほか、各自主防災組織のリーダーの皆様にも参加を呼びかけることといたしております。こうした研修への参加や防災士の資格をお持ちの市民の皆様との連携などにより、各組織の活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、先程、説明させていただきました新型インフルエンザ等対策行動計画以外に、地域防災計画、国民保護計画、危機管理計画、業務継続計画、国土強靱化地域計画の五つの計画を関連個別計画として、前期基本計画に掲載をしております。

このうち、本年3月末に策定をいたしました国土強靱化地域計画以外の四つの計画につきましては、策定から年数が経過をしており、法改正の内容や国からの通知を反映するため、見直しが必要と考えておりました。現在、見直しに向けた課題の整理を行っているところでございます。

とりわけ、地域防災計画につきましては、本市の防災に関する基本的な計画でございます。南海トラフ巨大地震に係る臨時情報への対応方針の反映を含め、防災対策監に着任いただきましたら早急に見直し作業に着手をまいります。

また、業務継続計画、いわゆるBCPにつきましても、本年度、発災後3時間、1日、3日、2週間がそれぞれ経過した場合を想定した非常時優先業務の実施訓練を災害対策本部の図上訓練と併せて実施をし、その成果を計画に反映したいと考えておりました。関連個別計画以外の計画やマニュアル類につきましても見直しを行い、自主防災組織の活性化を含め、地域防災力の向上に努めてまいります。

◎2番（立道美孝議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれに丁寧なご説明ありがとうございました。

まず、第1次産業における振興策と担い手や後継者不足の解消には、各種補助事業の積極的活用に加え、基盤整備による効率化で収益向上を図り、各種支援制度の活用で人材の呼び込みを図るとのお伺いをいたしました。第1次産業は担い手や後継者不足が深刻な状態を続けておりますが、守っていかなければいけない産業でもございます。問題点を突き詰めてみますと、もうかるというところに行き着くと思います。もうかることが重要であり、もうかる農業、もうかる林業の推進が担い手不足や後継者不足の解消への道のりと考えておりますので、積極的な支援と取組をお願いいたします。

次に、GIGAスクール構想の環境整備事業の計画と課題では、高速通信ネットワークを来年1月下旬に完成予定であり、タブレット型端末は県との共同調達によるとの説明に加え、安全対策、教員の指導力の向上策などの説明もございました。整備後は学校と家庭の両方で使用できるよう設定されるようでございます。児童・生徒、また保護者の方とも十分な連携をお願いいたします。

また、現状では調達時期が不明だとの説明でございましたが、できるだけ早期の整備によって、今回のような長期休業のような事態にも即時に対応できるような体制をお願いいたします。新しい事業のため、今後も問題が出ると思いますが、グローバルに活躍できる次世代の人材育成のためにも、今後ともしっかりとした計画で取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、防災対策の答弁では、対策の強化に加え、防災知識の向上、地域防災力の向上のための自主防災組織への訓練への積極的支援などをしていただけるということで、温度差の解消にもつながるのではないかと期待をしておりますので、よろしくをお願いいたします。また、市職員の防災士資格取得により市民の防災士資格取得者との連携で自主防災組織の活性化を図るとのご答弁でございました。防災の知識が豊富な方が増えていかれますので、市民の皆様にとっても期待をされていると思っております。

関連個別計画については必要性があるものは早急の更新で即時に対応できるようお願いを申し上げます。また、BCPにつきましては、本年度、自助訓練と併せて行うということでございましたが、段階ごとに想定訓練により、問題抽出をしていくことは大変重要でございます。繰り返すことによって、更に進化をしていくものと考えております。また、自主防災組織の訓練なども同様で、繰り返すことにより、より具体的に問題が明確になると考えておりますので、積極的な支援をよろしくをお願いいたします。

市民の皆様には、土砂災害危険箇所の確認、家具の固定、一時避難場所の設定をお願いするなど、高い防災意識により自身の庭を自身で守るという基本的な部分をお願いすることでもございましたが、共助による地域防災力の向上のため、積極的な支援をしていただき、それぞれの地域に合った防災対策を準備していくことが重要でございます。自助・共助・公助がうまく機能する災害に強いまちづくりの早期実現に向け、また、大規模災害などから一人でも多くの市民の皆様生命や財産の保護をしていくため、戦略的な対策の推進をお願いいたします。

最後に1点だけ質問をさせていただきます。先程、答弁の中に、避難所開設・運営リーダー研修を今週開催予定であるとお伺いをいたしました。避難所における運営リーダーの養成は大変重要と考えております。開催時にはコロナの現状を踏まえ、安全対策など十分な対応をお願いいたします。

そこで、再々問として大勢の方が参加することになる避難所開設・運営リーダー研修をどのように実施していくのかについて質問をさせていただき、みま創明会としての代表質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

2番、みま創明会、立道美孝議員からの代表質問、再々問にお答えをいたします。

避難所開設・運営リーダー研修をどのように実施していくのかとのお尋ねでございますが、本年秋に実施を予定しております避難所開設・運営リーダー研修につきましては、各自主防災組織のリーダーと市の職員を対象といたしまして、2日間の日程で計画をしております。

具体的には1日目に避難所の開設や運営に関する知識に加え、訓練における指導方法を学ぶ研修を、2日目には避難所開設・運営キットと呼ばれる避難所開設に必要な道具のセットや避難所に備蓄している資機材、また一般会計補正予算（第2号）に計上し、新たに購入を予定しております感染防止用資機材等を用いて、実際に避難所の開設や運営を体験する内容を計画しております。また、ゲーム性や競技性を持たせることで、参加いただいたリーダーの皆様の理解を深め、各地域に行つての訓練に生かしていただけるよう工夫してまいります。

なお、避難所開設・運営リーダー研修の終了後、複数の小学校区において避難所の開設や運営を中心としたワークショップ形式の訓練の実施を検討しておりまして、避難所開設・運営リーダー研修の成果を生かしてまいりたいと考えております。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、議席番号7番、林茂君。

◎7番（林 茂議員）

7番。

◎議長（井川英秋議員）

林茂君。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。2点させていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策について、二つ目に骨髄バンクへのドナー登録への推進について、2点をさせていただきます。

それでは初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動を両立する新たな日常の確立についてですが、この新型コロナウイルスは日本のみならず、世界の社会や経済、生活をも止めてしまう極めて厳しい感染症の拡大となってしまいました。感染症にかかられた方々にお見舞いを申し上げますと共に、お亡くなりになりました方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、皆様の努力と協力によりまして、新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向に転じ、5月25日に全国の都道府県で緊急事態宣言が解除されました。しかし、残念ながら、5日もたたないうちに県外ではクラスターが発生しました。収束に向かってはいるように見えますが、まだまだ予断を許さないのが現状ではないでしょうか。第2波、第3波の発生が懸念されます。今回の長期にわたっての新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者は増え、既に倒産件数は、5月28日現在、190件に達し、上場企業においては4社に1社が赤字に転落するなど、業種や規模にかかわらず多くの事業者が窮地に立たされており、暮らしや経済に対する影響は深刻を極めております。また、治療薬の開発や検査体制の拡充も含め、医療提供体制の整備は不十分なままでの宣言解除に不安の声も大きいようです。

政府においては、あらゆる手当を講じていただき、迅速な支援を実現すると共に、新たな課題や不安に直接応える追加の対策を十分にとり取っていただきたいと思っております。

更に、今後は新たな日常の確立に向け、再流行の防止に万全を期しながら、社会経済活動を段階的に引上げを目指して、あらゆる組織がコロナの教訓を踏まえた改革に挑むこととなります。これには長期戦になることも覚悟し、政府は必要な対策を適時、適切に講じていただき、万全な備えを用意していただけないと、日本の社会も経済も崩壊しかねません。市としては、政府が2020年度第1次補正予算で確定した全ての人に一律10万円を給付する特別定額給付金や中小企業などの事業継続に向けた最大200万円を支給する持続化給付金、休業手当を補助する、雇用調整助成金の大幅な拡充など、多岐にわたる対策が必要な人に着実に行き届いているのかが問われます。

1個人から個人事業主。フリーランスを対象にした給付金や融資制度、子育て世帯への支援、学生や第1次産業、第2次産業、第3次産業、医療・福祉関連業への支援、また、教育関連業、観光関連業への支援、イベント、エンタメ関連業への支援と、事細かく分かれて、給付や助成融資などの制度が沢山あります。

経済産業省が県が周知している新聞広告や商工会議所、商工会や、また各省庁のホームページ任せにはいけないと思いますが、初めに、市として国の様々な政策を市民にどのようにして活用を促しているのかをお伺いいたします。また、市民の方からどのような

相談があり、その各種相談に対してどのような対応をされてきたのか、またされているのか、お聞かせください。

更に、特別定額給付金は全市民が対象でした。手続は簡単でありましたが、高齢者の中には、身分証明書や通帳等のコピーの仕方も分からない方がおいでたと聞きましたが、申請の仕方が分からない等の理由で、いまだ申請ができていないといったケースはないのか、また、他県での事例であります、各種書類を申請時に添付しているのに、要否の欄に×を入れていたなど、誤った記入があったそうですが、本市ではなかったのか。あった場合はどのような対応をされたのか、また、されるのか。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大について、第2波、第3波が懸念されておりますが、この対策をどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。第2波、第3波の感染拡大を防ぐための新しい生活様式について、市のホームページでは、実践例が公表されております。

内容を抜粋してみますと、一つに、人との間隔はできるだけ2メートル空ける、二つ目に、マスクを着ける。3点目に、帰宅したら、手や顔を洗い、すぐ着替える。4点目に、換気で密閉を避ける、5点目に、帰省や旅行を控えるなどがありますが、これって、今回、感染拡大した2月から5月にやってきたことと同じで、少しでも油断すると、第2波、第3波の可能性が大であると思いますが、市の見解と市民の皆様へ新しい生活様式の協力をどのようにしているのかお聞かせください。

また、感染拡大が懸念される中、先月末には、昨年より26日早い梅雨入りをし、これから本格的な台風シーズンを迎えます。災害発生時に備えた避難所体制の構築、特に避難所の感染症対策は急務です。避難所の感染症対策については、本年4月中旬頃から、内閣府防災担当、避難生活担当を始め、担当省庁の担当課長より連名で、「避難所における新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応について」と題して、詳細な感染症対策情報が届いていると思いますが、避難所では入口で問診や検温を実施し、感染の疑いがある人を見つける必要があります。この時には、問診票や体温計の準備も必要です。消毒液など衛生用品の準備を始め、居住エリアでは世帯同士の間隔を少なくとも2メートル空けるなど、基準が示されております。密閉・密集・密接、3密を防ぐため、段ボールを使ったパーティションやベッドが注目されております。手軽で使い捨てができる上、感染防止効果があると見られ、自治体が業界と災害時の優先供給協定を結ぶ動きが相次いでおります。

パーティションで仕切ることで感染リスクが低減でき、プライバシーも確保できます。床に敷けば、寒い時期の冷え対策、クッション台としても利用できるそうです。軽量で持ち運びに便利な段ボールベッドは床に直接寝るのと比べて高さがあり、高齢者が寝起きしやすい。また、飛沫がほこりに付着し、床に滞留すれば感染リスクが高まるので、その防止効果にもつながる。この段ボールベッドは東日本大震災の避難所で有用性が確認され、その後は必要不可欠な支援物資となっており、このたびの第2次補正予算案で拡充される地方創生臨時交付金で、災害時の感染予防のためのマスクや消毒液、段ボールベッドなど、資材の購入も可能となりますが、本市の考えをお聞かせください。

次に、骨髄バンクへのドナー登録の推進についてをお伺いいたします。水泳の池江璃花

子選手の告白で広く知られることとなった白血病や悪性リンパ腫、骨髄腫など、いわゆる血液のがんですが、治療法は抗がん剤を使った化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法など主なものです。治療方法の一つである造血幹細胞移植は文字どおり移植ですので、健康な造血幹細胞を提供してくださる方、骨髄提供者、ドナーがいて初めて成り立つ治療でございます。様々な治療法の選択肢の中で移植しかないという方も沢山おられ、その取りまとめや患者とのコーディネートをしているのが日本の骨髄バンク並びに臍帯血バンクであります。

公明党は、命を守るという観点から、造血幹細胞移植の一つである臍帯血移植の保険適用や臍帯血バンク設立などを強力に推進してきました。さて、現在の骨髄バンクではドナーの登録者の確保が大きな課題となっております。

2019年10月末現在のドナー登録者は、全国で約52万人、県内では2,518名の方が登録されておりますが、登録できる年齢が決まっており、18歳から54歳までで、55歳になり次第、登録から外れていきます。

がん全体に言えることではありますが、罹患率が年齢的に50代で増加に転じ、60代からは急増するとあります。先程、申し上げたように、骨髄移植ドナーの登録は54歳までですので、少子高齢化により需要と供給のバランスが厳しさの一途をたどり、移植を必要とする患者は増え、ドナー登録者は減るという逆転現象を生みます。

まずは、より多くの方にドナーに登録をしていただくことが重要です。そこで、徳島県におけるドナー登録の現状はどうなっているのか。また、10月は骨髄バンク推進月間ありますので、本市においてもこの推進月間に合わせて市民の方々に広く広報を行い、周知を行っていただきたいと思っておりますが、どのような取組を行うのかお伺いいたします。

以上、答弁をいただきまして再問をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

7番、林茂議員からのご質問のうち、私から新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのご質問にお答えいたします。

まず、国の様々な施策を市民の皆様にとどのように周知をし、活用を促しているのかとのお尋ねでございますが、新型コロナウイルス感染症に対する国の施策や本市独自の施策につきましては、市のホームページに特設ページを設け、どんな施策があるのかをできるだけ分かりやすくお伝えするよう努めております。一方、国の施策につきましては、高い頻度で随時更新をされているのが現状でございます。市民の皆様や市内の事業者の皆様には最新の情報を正確にお伝えするという観点から、市といたしましてはホームページに各省庁のホームページのリンクを貼るということを基本に対応しております。

これまでも売上げが減少した多くの事業者の皆様から支援制度についてのご相談をいただき、窓口で対応しておりますが、国や県、そして市の施策につきまして、今後とも市民の皆様や市内事業者の皆様に分かりやすい情報発信に努めてまいります。

次に、第2波、第3波に備え、どのようにして新しい生活様式について、市民の皆様に協力をお願いするのかということについてのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症につきましてはワクチンの開発や治療方法が確立するまでの間は、第2波、第3波を想定し、感染防止対策を継続しつつ、長期戦を念頭に社会経済活動のレベルを上げていく必要がございます。

そこで、これらを両立させるため、人との間隔はできるだけ2メートル空けるなど、国が示しました新しい生活様式や業種別に作成をされました感染拡大予防ガイドラインを市民の皆様や事業者の皆様実践いただくことが重要であると考えております。

市といたしましても、これまでケーブルテレビの自主放送番組において、市長からのメッセージを発信したほか、「広報みま」や音声告知放送、ホームページなどを通じ、周知を図ると共に、職員に対しても日常生活において新しい生活様式を実践するよう呼びかけを行っているところでございます。

一方、県におきましても、「とくしまスマートライフ宣言」を公表しておりまして、市といたしましても、こうした取組を参考に、コロナと付き合いながら生活を送り、事業活動を継続いただくため、市民の皆様や事業者の皆様に対する効果的な発信方法を検討してまいります。

また、国の2次補正予算を活用した避難所における感染防止対策についてご質問をいただきました。災害発生時の避難所におきましては、避難される方の多くが高齢であるということや三つの密が生じる集団生活であることなどから、感染症発生のリスクが高まるとされております。このため、平成25年8月に策定いたしました本市の避難所開設・運営マニュアルにおきましても、感染症の予防について記載をしておりますが、議員、ご指摘のとおり、4月7日に国から発せられた通知では、新たに避難所入口での問診や検温の実施、居住エリアにおける間隔の確保などが求められておりまして、市といたしましても、まずは去る4月27日に専決処分をさせていただきました一般会計補正予算（第1号）において、避難所に備蓄するための不織布マスクの購入経費を計上させていただいたところでございます。

また、今定例会に提出をいたしました一般会計補正予算（第2号）におきましても、避難所で使用いたします非接触型体温計や消毒液、防護服、また発熱等がある方の隔離スペースを確保するためのプライベートルームテント、更に段ボールベッドに代わるものとして、拭き取り洗浄が可能で繰り返し使用できる折り畳みベッド、またパーティションとして使用可能な簡易型避難所用テントなどの購入経費を計上させていただいております。

今後、購入いたしました資機材が災害発生時の避難所において効果を発揮するよう、本年度開催を予定しております避難所開設・運営リーダー研修におきましても、メニューに取り入れてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは新型コロナウイルス感染症対策に関連しての特別定額給付金についてのご質問と、骨髄バンクへのドナー登録の推進についてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、特別定額給付金について、申請の仕方が分からないなどの理由で特別定額給付金の申請がいまだできていないといったケースはないのかとのご質問ですが、美馬市の現在の受付状況からご説明させていただきますと、5月7日から申請受付を開始しまして、6月末までに全世帯数1万2,734世帯のうち1万2,439世帯、率にして97.7%の世帯が申請を済まされております。また、給付につきましても、申請書の受付後、順次、振込処理を進めておりますので、6月末現在で97.6%の世帯に、特別定額給付金の給付が終了している状況でございます。

本市では、この特別定額給付金事務を迅速に処理するため、プロジェクトチームを立ち上げておりますが、受付開始当初は沢山の市民の方々から記入方法や添付書類に関してのお問合せがありましたので、他の部署からも動員し、職員増員体制により対応を行ってまいりました。そうして、早期から多くの市民の方々からの申請を受け付けておりますので、現時点でまだ申請をされていない世帯は約290世帯となっております。現在は日々10件前後の申請書が郵送で提出されている状況でございます。申請期限の8月6日までにはほとんどの方が申請をされるものと考えておりますが、時期を見て、音声告知放送による呼びかけや未申請者に通知をするなどし、期限までの申請について再度の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、申請意思があるにもかかわらず、誤って不要の欄にチェックしている事例があったのかということでございますが、国が標準様式として各自治体に示している特別定額給付金の申請書様式では、特別定額給付金を希望されない方のみチェック欄に×印を記入するようになっておまして、この欄に給付を希望される方が誤って記入している例が全国的に発生しているとのことでございます。

美馬市ではこの標準様式ではなく、希望するチェック欄と不要のチェック欄、二つのチェック欄を設け、全ての方がどちらかにチェックしていただく様式に改めた申請書様式にしております。そして、万が一、どちらにも記入し忘れた場合は希望するとして取り扱うとしております。従いまして、給付を希望する意思があるにもかかわらず、誤って不要欄にチェックしたという事例は現在のところございません。

次に、骨髄バンクへのドナー登録の推進についてお答えさせていただきます。ドナー登録の現状についてと推進月間における市の取組についてのご質問でございますが、まず現状からご説明させていただきますと、現在、徳島県における骨髄提供者、いわゆるドナーの登録者数は日本骨髄バンクのデータによりますと、令和2年5月末現在で2,491人

ということでございます。登録者を年代別に見てみますと、10代、20代が12%、30代が29%、40代、50代が60%と、登録者の年齢層が高くなっている状況でございます。

骨髄移植は原則としてドナーと患者の白血球の型が適合しなければならず、その適合率は、兄弟姉妹間で25%、親子ではまれにしか一致しないと言われております。また、血縁関係がない場合は数百から数万分の1の確率でしか適合しないということでございます。そのため広く沢山の方々に呼びかけ、ドナーとして登録していただくことが重要になってまいります。

徳島県では登録者数を増やす対策として、大学、企業等における献血並行型ドナー登録会の実施やドナー登録説明員の養成を行っており、また高校の文化祭において啓発をするなど、若年層への働きかけも行っているとのことでございます。

林議員のご質問にもありましたように、10月が骨髄バンク推進月間でございますので、市といたしましても10月の市の広報紙にドナー登録に関する情報を掲載するなどし、市民の方々へ周知を図ると共に、ドナー登録へのご理解とご協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

◎7番（林 茂議員）

議長、7番。

◎議長（井川英秋議員）

7番、林茂君。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

それぞれ、ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは再問をさせていただきます。第1次補正予算に引き続き、先月、6月12日に新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動を両立する新たな日常の確立のための令和2年度第2次補正予算が成立いたしました。

その大きな柱は、1点目に事業継続と雇用を守り抜くさらなる支援策といたしまして、店舗の賃料の負担を軽減するため、売上げが落ち込んだ事業者に原則賃料の3分の2を半年分給付する制度、雇用調整助成金の1日当たり上限額が1万5,000円に引き上げると共に、勤め先からの休業手当を受け取れない人に月額最大33万円を給付する制度、また企業の財務基盤の強化策や無利子無担保の融資制度など資金繰りの支援拡充。

2点目に暮らしを守り抜くさらなる支援策といたしまして、緊急小口資金の拡充で生活に困っている人が当面の生活費などとして無利子で最大20万円を借り入れる、緊急小口資金については申請が増加していることを踏まえ、貸付けの規模が大幅に拡充いたしました。

また、ひとり親世帯への支援で、経済的に厳しい状況に置かれているひとり親世帯に臨時の給付金を支給、児童扶養手当の受給世帯に5万円を、第2子以降は3万円を加算するのに加え、児童扶養手当を受け取っていないひとり親世帯も含め、収入が大きく減少した場合は5万円を支給と。また、大学などの授業料の減免で、家計が苦しくなって学業の継

続が困難になっている学生を支援するために、学校側が授業料などの減免を行った場合、国が補助する費用として153億円を充てることになっております。国立の大学や高等専門学校などは減免額の全額、私立大学などは3分の2を国が補助、また学生に最大20万円の給付という形で、休業の影響でアルバイトの収入が減少した学生に10万円、このうち住民非課税世帯への学生には20万円を給付。

3点目に医療費及び介護、障がい者福祉、保育サービスへのさらなる支援策といたしまして、包括支援交付金拡充で病床の確保や人工呼吸器の整備など、地域の医療提供体制を強化するため、緊急包括支援交付金の現在の1,490億円から2兆2,370億円に増額、患者を受け入れている医療機関の従事者への感染が発生した介護施設などに、職員に対しても慰労金といたしまして20万円を給付、受入れのために病床を確保した医療機関の従事者などに10万円、そのほか医療機関など働く人には5万円を支給という形であります。

4点目に、地方へのさらなる支援策といたしまして、地方の裁量で使える地方創生臨時交付金を2兆円増額。

5点目に長期戦を見据えたさらなる備えといたしまして、影響が長期化した場合に備えて、感染症対策の予備費10兆円を積増しなど、多岐にわたっての手厚い施策が決まりました。特に、自治体向けの地方創生臨時交付金は1次補正予算の1兆円に加えて、地域の事情に応じた取組を後押しするための追加された配分については、家賃支援を含む事業継続や雇用維持などへの対応に2兆円、新しい生活様式などへの対応に2兆円となっており、自治体ごとにアイデアを絞り出して、我が町が事業者を継続させていくことが雇用の維持につながる。

このアイデアのヒントはどこにあるのか。それは現場にあります。そして、地域にもあります。現場や地域の声を幅広く聞くことが極めて重要かと思えます。型にはまらない思い切った施策で町を助けていただければと思えますが、市としての見解をお伺いいたします。

さて、先程のご答弁で、特別定額給付金を支給された対応をお聞きし、安心をいたしました。申請ができていない方については、引き続き、丁寧な対応をお願いしたいと思えますが、ただ一つ気になることがありますので、お伺いをいたします。

市内において、一人暮らしの高齢者も多く、長期入院あるいは施設に入所している方が多いと思えます。例えば、施設入所などの場合は自宅である住所地に長期に居住していないため郵便物が届かず、期限内に申請ができない場合もあるのではないかと思います。そのような場合、期限が過ぎた後であっても、申請をした場合に給付の対象となるのか。また、ならないのであればどのような対策を講じているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、感染拡大の第2波、第3波が本市から出ないような、特に新しい生活様式を引き続き、市民の皆様にご協力をしていただければならないと思えます。本市から感染者が出ていないからこそ、油断を排し、注意を促し続けることが重要でありますので、よろしくお伺いをいたします。

また、発災時の避難所での感染拡大防止につきましては、非常に難しい問題があります。

現実に対応を迫られた自治体がありました。熊本県美里町は5月16日に局地的大雨に見舞われ、町内4か所で避難所を開設、町では入口での検温や健康状態の確認、37.5度以上の発熱がある人を別室に誘導することを決めたほか、間仕切りの準備などを進め、住民には車中泊の検討も呼びかけたそうです。同町の防災担当者は、今回は幸いにも避難者はゼロだったが、大規模災害で避難者が殺到した場合、入場時の検温、問診は可能だろうかと不安を口にしています。

一方、昨年、台風15号、19号で甚大な被害を受けた千葉県南房総市は、4月20日に市の避難所運営マニュアルに新型コロナウイルスへの対応を追加しております。新たなマニュアルでは学校の避難所について、まず、教室で避難者を受け入れ、1教室に10人以上滞在を不可としています。体育館を開放する際も、スペースを一人当たり3平方メートル、隣の家族との距離は2メートルを確保し、避難者同士が対面にならないよう配慮することなどをしております。市消防防災課の担当者は、昨年の台風では学校に最大300人を収容できたが、新型コロナウイルスの対応では100から150人が限界とした上で、市民には難を避ける意味でも、感染に不安があれば安全な自宅のほか、親戚、知人宅への分散避難することも選択肢だと周知したいと言われたそうです。

今、紹介させていただいた現実に対応した1町と、昨年の災害避難所の経験を基にして作成したコロナ対応を入れた新たな避難所運営マニュアルを作成した1市を見ても、今までの避難所運営との違いを市民の皆様方に理解していただき、協力していただくことが必要不可欠であると思います。

正直なところ、このたびの新型コロナウイルスの感染症の発生の中での避難所運営は手探りでの対応になるかと思えます。ただいまの事例等を参考にさせていただき、本市として新しい避難のあり方をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、骨髄バンクのドナー登録の推進について再問をさせていただきます。ドナーが骨髄を提供する際には時間的にも経済的にも負担が大きく、移植まで踏み込めないケースがあります。そのために、助成金を支給し、支援する自治体は、現在、605市町村、41都道府県にまで拡大し、県内では阿南市のみが制度を設けております。更にドナー助成を行っている各自治体への都道府県の補助は22都道府県で、四国では徳島県だけが制度がない状況にあります。

そこでお伺いいたします。本市においても、早期にドナー助成制度を創設すべきと考えますが、市として今後どのように取り組むのかお伺いをいたします。ご答弁をお聞きいたしまして、最後、まとめとさせていただきますので、どうかよろしくお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

7番、林茂議員からの再問に順次お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症に対し、現場や地域の声を踏まえた思い切った施策をとのご提言をいただきました。新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大や緊急事態宣言という状況を受け、何よりもスピード感を持った対応が必要と判断をし、市といたしましても、これまで第1弾及び第2弾の緊急経済対策を打ち出してまいりましたが、議員、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に際し、市民の皆様方の雇用や暮らしを守ることが私に課せられた使命であると考えておりまして、今後におきましても、地域や現場の皆様の声을大切に、時期を逸することなく必要な対策を講じてまいります。

次に、骨髄バンクへのドナーの登録の推進についてに関しての再問で、早期にドナー助成制度の創設をすべきではないかのご質問にお答えをいたします。日本骨髄バンクによりますと、白血球の型が患者と一致していても、ドナー側の理由で提供に至らなかったケースがあり、その理由の内訳では都合がつかないからという理由が全体の43%を占めるということでございます。移植をするためには、一般的には3日から4日間の入院が必要となり、受診を含めると、合わせて7日間程度仕事を休むこととなります。この仕事を休むことによって生じる経済的なマイナスが都合がつかないという理由の背景に、少なからずあるのではないかと考えております。

このような状況から休暇中のドナーの勤務先への経済的な保証は提供に至らなかったドナー側の課題を解消し、適合者からの骨髄提供を進める上で大きな効果があると思われまますので、本市といたしましても、一人でも多くの患者さんを救うため、ドナーとなられた方が休暇取得などしやすいよう、議員、ご提案の収入減を補填する助成制度につきまして、早期に創設をしてまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは特別定額給付金についての再問にお答えさせていただきます。

施設入所などで住所地に居住していなかったため、期限内に申請できなかった場合は、期限後であっても給付の対象になるのか。また、ならないのであればどのような対策を講じているのかのご質問でございますが、国は何らかの理由により申請書が届いていなかったとしても、申請期限終了後は申請を受け付けることはできないとしております。

美馬市におきましても住所地に不在ということで、特別定額給付金の郵送物が返却されているケースがあります。居住地の住民基本台帳に登録することが基本でございますが、今回の特別定額給付金は簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うという目的で、国が行っている事業でございますので、本市では関係部署からできる限りの情報を収集し、施設入所が確認できた方につきましては、入所施設に連絡するなどの対応を取っているところでございます。

加えて、市民の方が本制度の実施を知る機会が全くないまま申請期限が過ぎてしまうこ

とのないよう、通知や広報により周知を行ってまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続きまして、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい避難のあり方についてのご質問でございますが、本市におきましては避難所における感染防止対策について、補正予算に計上し、取組を進めることとしておりますが、多くの皆様が指定避難所へ避難されることによる感染症リスクについては抑制できたとしてもゼロにすることはできません。

また、6月10日に国から示されました自治体向けの避難所における新型コロナウイルス感染症への対応Q&Aにおきましても、「避難とは難を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難をする必要はないことに留意する」とされております。

議員、ご紹介の事例にもございましたが、自宅が安全であれば在宅避難することや親戚、知人宅へ避難する縁故避難といった分散避難を含め、指定避難所への避難にこだわらない多様な避難形態を取ることが避難時の感染を防止する観点から有効であると考えております。

また、県におきましても、4月21日に避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策対応方針が示され、指定避難所以外のサブ避難所についても確保を検討するとされております。

一方で、在宅避難や縁故避難をする場合においても、ご自宅や避難先の親戚、知人宅について、ハザードマップなどにより土砂災害等の危険度を日頃から確認いただき、危険を感じた場合には、いち早く指定避難所へ避難いただく必要があるほか、車の中に避難する車中避難では、エコノミークラス症候群の予防も必要となってまいります。また、分散避難した場合に必要な物資や市役所からの連絡手段をどう確保するのかや避難者の情報を市がどう把握するのかなど多くの課題があり、また基礎疾患を有する方や障がいをお持ちの方、妊産婦やそのご家族などの避難先につきましても、三つの密を回避する環境をどう確保するのかについて検討が必要でございます。

市といたしましては、国や県の方針を参考にしつつ、これらの課題に対応できるウィズコロナの時代にふさわしい新たな避難のあり方につきましても、できるだけ早く市民の皆様にお示しできるよう検討してまいります。

◎7番（林 茂議員）

議長、7番。

◎議長（井川英秋議員）

7番、林茂君。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

それではまとめに入らせていただきます。市長から新型コロナウイルス感染症に関して地域、現場の声を大切にされた必要な施策を早期に打ち出すとの力強い答弁をいただきました。これまでも美馬市の新型コロナウイルス感染症への対応は藤田市長のリーダーシップの下、非常にスピード感を持った対応ができていると感じております。一人当たり10万円の特別給付金についても、管理者を含め、職員のゴールデンウィークを返上しての封筒入れ作業を行い、県内でも最も早い5月7日からの郵送受付を実現したことが、全世帯に対する給付金97.6%という高い数字として現れております。

また、市独自の営業持続化給付金も他市町に先駆けての給付を行っていることやプレミアム付商品券発行事業などを始めとする第2弾の市独自のきめ細かい施策についても、市長や職員ができる限りの準備をし、対策を取っているからこそその現れだと考えております。ありがとうございます。今後においても日頃からしっかりと準備をしていただき、一步先を見据えた独自施策により、市民の命と暮らしを守り、美馬市に住んでよかった、住みたいと思えるまちづくりを強く進めていただくことをお願いいたします。

また、骨髄バンクドナー助成制度の創設に関しては、早期に実現するとの答弁をいただきました。ありがとうございます。今も白血病などの治療に有効な骨髄移植を待ち望んでいる多くの患者さんがおります。ドナーを希望する皆さんの誰かの命が助かるならという思いをつないで、より多くのドナーが安心して骨髄を提供でき、骨髄移植等がより一層促進される支援策となるような助成制度の確立をお願いいたしまして、私からの一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

ここで10分程度小休いたしますが、いったん、議場から退出いただきますようよろしくをお願いいたします。

小休 午後2時31分

再開 午後2時41分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号1番、田中みさき君。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告のとおり、市民の代弁者として失礼のないように言葉を選んで一般質問をさせていただきたいと思っております。

1件目、新型コロナウイルスによる学校教育への影響について。要旨として、美馬市に

おける小・中学校の教育現場の現状は、また第2波への備えは、そして、今後の教育のあり方と方向性についてお聞きしたいと思います。

2件目は、今後の経済回復に向けた取組について、要旨としては、新規事業者、起業等への支援策と農業従事者への支援策について、この2件を質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、教育環境において、3月2日から5月17日までの約3か月間の長期の臨時休業は子どもたちはもちろん、保護者にとっても突然のことで、多くの方が戸惑いと不安の日々を過ごされたと思います。また、現場の先生方には年度替わりの時期でもあったことから、困惑と混乱が広がる中、感染症への対策に加え、学習面から生活リズムまで児童・生徒だけでなく、保護者とのつながりにご尽力いただいていたとお聞きしています。

学校が再開されてから1か月少々たちました。6月に入ってから、気温が30度近い日が何日かありましたが、大人でも慣れないマスクをしていると気分が悪くなるなど、かえって息苦しい時があります。これからは暑い日が多くなります。熱中症などにも注意が必要です。毎日の健康観察を行いながら、3密の回避、咳エチケット、手洗いの励行など、子どもたちはこの新しい生活様式を取り入れた学校でどのように過ごしているのでしょうか。長期休暇で生活リズムが取り戻せていない子どもや学習面での遅れを心配される保護者の方、受験を控えている生徒の不安、進級により新たな環境での新1年生など、また学校の運営に関しては、部活動や大会、参観日、遠足、運動会、修学旅行など学校生活を送る中で様々な行事の見直しなど、教育現場においても本当に細かなところまでこの新型コロナウイルス感染拡大防止策で取られた臨時休業の影響が見られ、多くの課題を私たちは投げかけられ、解決策をみんなで協力して考えていく必要があると感じています。

そこで、美馬市内の小・中学校の教育現場において、学習面だけでなく子どもたちの登下校や給食など、学校生活の様子や学校の運営に関する事など、少し細かいですが、現状を教えてくださいたいと思います。また、この学校再開後の教育現場の現状を踏まえながら、心配される第2波へも備えておく必要があると思います。

通告をさせていただいた時には、徳島県においては4月21日に5例目の感染確認がされて以降、感染者は出ていませんでしたが、先週末、6例目の感染者の陽性確認が発表されています。全国的にどういった感染状況で第2波と判断されるのかは分かりませんが、美馬市での感染拡大の状況により、学校ごとに休業や分散登校など、独自の対策を取る必要も出てくる可能性もあると思います。

美馬市内に感染者の確認がなくても、第2波と言われる感染状況により、また、同じように、全国一斉に臨時休業の措置が取られるかもしれません。県をまたいでの移動が解除になった今では、第2波と判断される前に、美馬市内において感染者が発生することもあり得ます。万一、クラスター化してしまった時の対応、長期休業になった場合の家庭学習支援や学習面の遅れの取戻しなど課題は多くありますが、今後は感染拡大の状況により、自治体の判断で第一は子どもたちの安全を守るための対応策、そして状況により柔軟な対応もする必要もあるのではないかと思います。

状況に応じて、どういった対策を取られるのかは現段階でお答えいただくのは難しいと

と思いますが、ご所見をお聞かせいただけたらと思います。

午前中の代表質問の中でも、経済に関する対応策については詳しくご答弁いただいておりますが、私からは今後の経済回復に向けた取組について、新規事業者、起業等の支援策についてお尋ねします。

美馬市内における事業者等の状況についてですが、他県のように営業の自粛要請等は無かったものの、感染拡大防止対策として3密を避けることに加え、イベント等の自粛、テレワークの実施、他県への不要不急の往来自粛が長期にわたるなど、今までとは違った生活様式の変化により、特に、観光・宿泊・飲食業関連の事業者の方へ及ぼした影響は大きかったと思います。その他の個人事業主や企業においても収入の減少により、家賃や維持管理の金銭面での悩みや、今後の状況により雇用の維持や事業の継続に不安を持たれている方もおいでます。

また、一般家庭の家計においても臨時休業や在宅ワークにより、子どもだけでなく大人も自宅で過ごす時間が増えたことにより、毎日の生活行動が大きく変わり、食費や水道光熱費、日用品等の出費が増え、外食や娯楽、交通、被服や美容といった面での節約もあり、市内経済にも影響を及ぼしたのではないのでしょうか。

経済回復に向けた取組の中で、新型コロナウイルス感染症に対応した支援策としては、地域経済、雇用、応急対策として会計年度任用職員の雇用であるとか、雇用調整助成金のほかに、美馬市独自の企業応援給付金や営業持続化給付金など、売上げが大幅に減少し、影響が深刻化している小規模事業者への支援も、美馬市においては他の市町村より早くから対応していただいているところです。また、今回、プレミアム付商品券発行事業も可決したことから、市内の経済は回復に向けて、更に立て直しが図られることを期待しています。

そこで、今回お聞きしたいのは、コロナ禍において、この先の生活様式の変化や給付金の支援だけでは経営が不安定で困難なことから、新規事業を考えているといった事業者の方や、いつか自分の仕事がなくなったり、若しくは休業になるといった不安から転職を考えておられる方、また本業だけでは不安定なことからオンライン副業といった新しいビジネスをしながら働き方を考えている方、価値観の変化から地元に戻って地域活性化につながる起業を考えている若い世代の声など、そういった方たちへの支援策や相談窓口があれば教えていただけたらと思います。

以上、美馬市内における教育現場の現状と、第2波への備え、経済回復への取組として新規事業者への支援策及び相談対応等についてご答弁いただき、再問させていただきます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（井川英秋議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

1番、田中みさき議員の一般質問のうち、私からは新型コロナウイルス感染症による学

校教育への影響についてお答えをいたします。

初めに、美馬市内における教育現場の現状といたしましては、議員、ご指摘のとおり、長期の学校の臨時休業によりまして、学習に遅れが生じていることや体力の低下、また生活リズムの乱れなど、子どもたちへの様々な影響が懸念されております。こうした中、教育現場では、まず子どもたちが元気に登校できる環境を確保することが大切でございます。

市内の小・中学校では、文部科学省から示された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、マスクの着用や手洗いの励行、また健康観察、消毒の徹底、3密の回避といった、感染防止対策に取り組んでおります。登校に際しては家庭において、検温を行い、発熱や体調不良の場合は登校せず、回復に努めていただいております。またスクールバスなども密接を回避するための増便を行っております。

授業では座席の間隔を広く取り、児童・生徒が接近し、話し合いをするようなグループ学習などは行わないこととしております。また、冷房中も2方向の窓を開けるなど換気をし、給食もグループで食べることを避けるなど、活動の場面場面で密の回避や飛沫防止策を実践しております。

次に、学習の遅れへの対応といたしましては、夏季休業日の短縮を行うほか、行事の精選や補充授業により取り戻すことが可能と考えております。学校行事に関しましては、まず、修学旅行は小・中学校共に延期をすることとしておりまして、小学校では本年11月に実施を予定しており、一方の中学校につきましては、本年度中に実施を予定している学校が3校、次年度への延期を予定している学校が3校でございます。また、運動会や体育祭につきましても、時間の短縮や参観者の制限、開催内容の縮小など、開催方法を工夫し、学校ごとに規模や状況に応じた安全対策を講じながら実施を予定しております。

子どもたちの体調面では、現在のところ、体力低下や生活リズムの乱れからくる大きな問題は報告されておりませんが、今後、マスクの着用による熱中症事故の防止に留意する必要がございます。適切な冷房の使用や水分補給に加え、換気や飛沫防止に配慮の上、必要に応じて、マスクを外す指示を行うなど、慎重に子どもたちの見守りを行っております。

学校現場では、学習の取戻しだけでなく、児童・生徒の体調管理や3密の回避のための見守り、また、施設の消毒など、業務負担が増加している状況となっておりますが、授業や行事の変更に伴う子どもたちのストレスや保護者の皆様の不安を解消し、ご理解をいただけるよう取り組んでおります。

次に、第2波が起こった場合に対する備えといたしましては、衛生管理マニュアルに基づいて、まずは学校での感染防止を徹底することが最も重要な備えとなりますが、今後、万一、市内で感染が起こった場合には地域の感染状況を踏まえて、関係機関と緊密に協議を行った上で対応を決定していくこととなります。更に、学校関係者に感染者が発生した場合には迅速に臨時休業や校内の消毒を実施すると共に、保健所や学校医など専門機関と協議をしながら、休業の範囲や期間を判断することとなると存じます。

学習面につきましては、できるだけ授業を進めておくなど、臨時休業による影響を最小限に抑えられるように努めると共に、ICT機器の使用方や学習方法について事前の指導を行うなど、オンラインによる家庭学習の効果的な実施のための指導を計画的に行って

まいります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、新規起業家への支援策及び相談対応等についてのご質問にお答えいたします。市では平成28年度から、本市において需要や雇用の創出等を促し、本市経済を活性化させることを目的として、市内居住者が新たに創業を行う場合、又は、市外から移住して新たに創業を行う起業家に対し、その創業等に要する経費の一部を補助する美馬市起業創業促進事業及び美馬市移住創業促進事業による支援を行っております。

当該事業はコロナ関連対策を直接の目的として行うものではございませんが、例年、4月から5月の間に創業予定者の募集を行い、外部委員等も含めた審査会において交付決定を行うものであり、各事業とも3名以内、補助額は起業創業補助金が最大で50万円、移住創業補助金は最大で100万円を補助するものでございます。

平成28年度から昨年度までに、起業創業補助金13件、移住創業補助金12件の合計25件の実績があり、業種等につきましては、製造業、卸売業、飲食業、小売業、サービス業など多岐にわたる業種の方が市内各所において新たに創業されております。

また、起業予定者の創業に向けた相談や創業後の経営相談などにつきましては、とくしま産業振興機構が行うよろず支援拠点の活用による支援や、美馬市商工会においても対応をいただくなど、各関係機関との連携により起業家を創業前から、起業後も支援できるような体制づくりを努めております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。ただいまご答弁にもありましたが、常に感染予防対策、学習面の遅れを取り戻そうと特別な授業の実施などは準備から事務的な業務まで多岐にわたり、学校が再開してから現場での教師の負担が大きくなっていると推察されます。また、子どもたちも新しい生活様式に適用するためのストレス等を感じて疲れやすくなっているのが現状だと思われまます。

教育現場が学びを保障する場であると同時に、今回は長期休業により現在の経済社会においては、家庭から子どもを預かるといった役割も担う場になっていることにも気付かされたのではないのでしょうか。

このような状況において、学校現場への人材的支援策も今後は必要になってくるのでは

ないでしょうか。例えば、退職教員、地域人材や教育実習生などの活用、また今後はタブレットを活用したオンライン授業などには、先程の代表質問でもご答弁はありましたが、専門的知識がある方などの指導や協力も求められてくると思います。

今後、第2波の備えとしては、感染者の発生状況によりますが、美馬市内において感染者が出た場合には、感染者やその家族に対しての偏見・差別がないように、恐れるのはウイルスで決して人ではないということを教育現場においても学習する機会を持ち、一人ひとりが正しい知識を持って他人事ではなく自分事として考え、互いを思いやることの大切さを学んでほしいと思います。

そこで、ウィズコロナの時代における今後の教育のあり方や方向性についての見解をお伺いします。

2件目の経済回復に向けた取組の中で、新規起業における支援策については、現段階では事業としては今回の新型コロナウイルス関連の直接の対応策ではないかもしれませんが、経済の活性化を目的として、美馬市起業創業促進事業や美馬市移住創業促進事業など実施されていることから、今後は新型コロナウイルスの影響を受けた事業者で、県外から移住希望者や若者が地元での起業を希望する場合にも積極的に活用していただけるよう、このような支援策を市内だけでなく市外へもアピールしていただき、更に人口の増加や地域経済の活性化につなげていただけたらと思います。

また、今後、相談件数の増加も予測されることから、相談窓口の分かりやすい周知にも努めていただき、移住や雇用につながるよう、親切丁寧な対応をお願いしたいと思います。この件に関しては、この後の答弁は求めません。

次に、経済回復への取組として、農業従事者の方への支援策についてお尋ねします。農業従事者、いわゆる農業就業人口のうち、普段、仕事として自営農家に従事した世帯のこととされていますが、美馬市においては多くの家庭がこの農業従事者と言われる世帯ではないかと思えます。今回、農業従事者の方に関しては、他県のように感染者が多く出た自治体程の需要の激減や打撃はなかったかもしれませんが、それでも産直や給食の停止、飲食業の需要の激減により、農業従事者の方の中には新型コロナウイルスの影響を受けた方もおいでになると思います。そうはいつても、他の業種に比べてアフターコロナ時代のビジネスとして農業が見直されるといった傾向も見られます。感染者数が多い自治体では、自粛生活が続く中、自宅で食事をする機会が増え、家庭菜園を始めてみたり、直接、農家から野菜を取り寄せたり、免疫力を高めることから安全な食材を求めるといった食生活にも変化が見られたようです。

先の代表質問の中でも、総合計画における第1次産業における課題や対策についてご答弁いただいたとおり、美馬市では私たちの食を支えていただいている農業従事者の方の高齢化や後継者不足といった課題を抱えているのが現状で、耕作放棄地なども増加しているように思います。そういった中、農業のスマート化や機械の大型化などに伴い、高齢者が農業を持続していくには負担が大きいのも課題です。

そこで、高齢者にも対応した支援策があれば教えていただきたいと思えます。また、今まで農業に従事した経験がない方が耕作放棄地など利活用して家庭農業を始めたい場合に

についても、こういった手続が必要なのかも併せて教えていただきたいと思います。

以上、今後の美馬市の教育のあり方、方向性について、農業従事者の方への支援策について再問させていただきます。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（井川英秋議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

1番、田中みさき議員の再問のうち、私からは今後の教育のあり方と方向性についてお答えいたします。社会とこの感染症との関わり方はウィズコロナへと変化しており、教育現場におきましては、感染症防止と感染症が発生しても教育を継続できるよう、しっかりと準備しておかなければなりません。また、感染症に起因する人権侵害などが起こらないよう、子どもたちには適切な指導を行ってまいります。

教育現場の感染症対策は学校と家庭や地域が協力し、協働することにより、その効果が高まるものと考えておりますので、感染防止や感染症に関連した人権への配慮といった取組について、保護者を始め、市民の皆様へご協力をお願いいたしたいと思っております。

また、教育の継続につきましては、このたびの臨時休業で日本全体がオンライン授業への関心を高め、ICT教育の重要性が認識されることとなり、子どもたちの教育環境は大きく様変わりしようとしております。

美馬市では、従来からICT教育を重視し、本年度中には一人1台のタブレット型端末を整備する予定としておりまして、臨時休業などの緊急時には学校と家庭の両方で利用できるよう対応してまいります。日本のICT教育のあり方が大きく変わろうとしている今、学習支援だけでなく児童・生徒と学校をつなぐ要として大きな力となるICT機器の整備と活用のための指導、支援の充実を一層進め、ウィズコロナの時代でも切れ目のない教育が実施できるよう尽力してまいります。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野経済建設部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

続いて、農業従事者への支援策についての再問のうち、まず高齢農業従事者への支援策についてのご質問でございますが、本市の農業は過疎・高齢化による農業の担い手不足、また農家戸数の減少から空き地や耕作放棄地などの増加が顕著に表れ、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中、高齢の農業従事者におかれましては、本市における持続的農業の発展を支える貴重な人材であるとすると共に、本市の基幹産業の一翼を担っていただいております。

しかしながら、高齢者にとって日々の農業の継続は体力的にも大きな負担となっており、また農作業用機械の維持管理費や大型化に伴う新たな免許取得費用など、農業を維持継続していくには金銭的にもかなりの負担であると認識しております。

このような中、議員、ご質問の高齢者にも対応した支援策といたしましては、国による資金融資事業や本市が積極的に取り組んでいる徳島県の農山漁村未来創造事業等がございまして、特に徳島県の農山漁村未来創造事業につきましては採択基準もございまして、特色のある事業を開始するなどの際、農業用機械の購入や施設整備などにも活用することが可能となっております。また、大型の農業用トラクターなどの公道での運転に必要な免許の取得につきましては、本市独自の支援はございませんが、新規就農者や認定農業者などの場合、徳島県農業大学校で開催されております養成講座にて安価に免許の取得が可能となっております。更には、本年4月より美馬農業協同組合とわかまち自動車学校が連携して、免許取得費用の割引制度も導入しております。

次に、農業従事者の経験がない方が耕作放棄地などを利活用する際の農業の開始手続についてのご質問でございますが、耕作放棄地につきましては農業委員会にて毎年農地パトロールを実施することで、耕作放棄地の現況調査を行っております。この調査結果を基に耕作放棄地となっております農地の所有者に対し、農地の現況を事務連絡文書にて送付、周知しておりまして、あわせて、今後の農地の管理計画や意向の確認をしております。その際、所有者が農地の貸借を希望した場合には、農林課にて徳島県農地中間管理機構を通じた農地貸借の仲介を行っているところでございます。

議員、ご質問の今まで農業に従事したことがない方や移住者など新たに農業を行ってみたい方への支援といたしましては、まず、借受け希望者及び貸付け希望者双方とも、本市を通じまして、徳島県農地中間管理機構への登録を行います。その後、3か月に1回、農地貸借のマッチングを目的として、借受け希望者に貸付け農地の一覧を送付案内しております。そこで、自身の希望する耕作場所や面積、また、借受け条件などが適合すれば本市に申し出ただき、本市を通じまして、貸借契約を締結することになります。

このような制度を活用することで農業経験のない方への農業支援を行っておりまして、今後におきましても、制度利用について「広報みま」やホームページなどを活用したPRに努めてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

1番、田中みさき君。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ご答弁ありがとうございました。それではまとめさせていただきます。

今回、質問をさせていただく中で、日常生活における価値観であるとか、人を思いやることの大切さ、人との新たなつながり方なども改めて考えさせられました。また、職員の方におかれても、日々入ってくる新型コロナウイルス感染症に関する情報の中で、絶えず

その対応策を意識しながらの業務のご労苦に対して感謝申し上げます。

教育のあり方、方向性については、今ご答弁いただいたように、子どもたちを育てるのは学校という教育現場だけでなく、地域や家庭、子どもに関わる全ての方たちだと思えます。今後は感染拡大の状況にもよりますが、安全面に十分考慮した上で、学習面での遅れを取り戻すための授業だけでなく、学校行事や活動が制限される中、これを機に、自然の中での地域学習を通して、食や文化、地球環境、また職業といった分野の総合的学習も取り入れるなどして、地域への愛着心を育ててほしいと思えます。そして、生きる力や自ら学ぶ力など教育のあり方については、今回のように誰も経験したことがない状況では、多様な人が知恵を出し合い、力を合わせて、様々な課題に立ち向かっていく必要があると思えます。

私もその一人として、子どもたちが安全に過ごせることと、この美馬市の将来を担っていく子どもたちを地域で育み、自分の町を誇れることができるようなまちづくりにつながるように、これからの時代に対応しながら自己の研鑽に努め、貢献できたらと思えます。

経済の回復に向けての取組については、コロナという見えない敵と闘うと言われていた頃から、今ではコロナと共存といった新たな生活様式に始まり、ウィズコロナ時代を、そしてアフターコロナまで、この数か月で随分と言葉の表現の仕方も様々で、それに伴い、働き方の変化や価値観、消費意識も変わってきているように思えます。

今後は、地方への分散、移住といったことに加え、地球環境を重視した企業のあり方、食料自給率の問題もあり、第1次産業の見直しも重要となってきています。今後、経済の回復には市民の生活様式の変化だけでなく、身近なところの市町村、他の自治体、日本全国、そして、世界のあらゆる状況により影響を受けることから、感染症に強い経済の構築が持続可能な地域へとつながるのではないかと思います。

事業者への支援策としては、第1弾、第2弾と新型コロナウイルスの影響があった事業者へ様々な支援策を行っていただいています。支援漏れがないように対応していただきたいと思えます。また、第2波、第3波を予測した上での対応もしながら、これからは美馬市内において新型コロナウイルスの影響による各事業者の収入増減や家計に関する意識調査等も実施し、データを分析し、それに基づいて美馬市の状況を十分に把握した上で、独自の支援策を講じることが効果的な経済回復と自立した経済へとつながるのではないかと考えています。

今回のプレミアム付商品券発行事業についても、事業実施終了後には利用実績や効果について必ず検証することで、コロナ後の新たな美馬市の財源確保の政策につなげていただけるよう、重ねてお願いしたいと思えます。

今後の新たな対応策については、国や県の助成金や交付金を有効に活用しながら、繰り返しになりますが、美馬市民の安全・安心を第一に考え、地域をよく知っていただき、地域経済を地域で回し支えるといった自立共生の仕組みの構築につなげていただきたいと思います。そのためには、今朝程も、市長も第2期に向けた思いの中でも、市民が主体となってとおっしゃられていましたが、みんなが知恵を絞り、一緒に考えることが大事だと思っております。今後もご指導いただきながら、市民の皆様のご意見が反映されるよう努め

たいと思っております。

これで、私からの一般質問は終わります。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

引き続き、行います。

次に、議席番号15番、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

私も通告をさせていただいておりますので、質問に入らせていただきたいと思いますと思うんですが、約2年、代表質問、一般質問等から離れておりますので、やや質問の仕方がちょっと忘れておるかなと、ちょっと方向性がずれてずれてずれて、議場から出ていかんように議長さんにはよく見ていただいて、ずれよったら、川西駄目だよとおっしゃっていただいて修正させていただきたいなと、このように考えておるところであります。

そしてまた、我々に与えられた任期があと2年ということがこの6月議会で始まったわけでございますが、この後期の2年間で私少し目標を立てたいなと思うのが、せっかく議場に出席されている皆さんに是非ともみんなの方にこの2年間の間でご答弁ができるよう、一生懸命こう質問も考えてやりたいなと思うんですが、なかなか答弁に出てこれらん方がお二方ぐらい奥のほうにおられるので、その方にはたまたま委員会が一緒かなと思うんで、委員会で一生懸命頑張ろうかなとは思っているところでございますが、あまりにも質問からずれよったら、それこそ議長さんに怒られますので、早速、一般質問の内容に入らせていただきたいと思います。

まず3件、私は質問を出しているわけでございますが、1件目におきましては、美馬市内における新型コロナウイルス感染による影響につきまして、そして、この内容といたしましては、現状の内容につきまして、そして対策については、こういった流れでお伺いをしたいなと、このように考えております。

そして、2件目につきましては、今議会に提案されております6月補正予算につきまして内容をいたしましては、骨格予算からの肉付けについて、そして、この予算による進め方等を順次お伺いをしたいなと考えております。

また3件目につきましては、企業会計について、内容といたしましては、上水道事業の現状、また簡易水道事業等の現状等を聞きながら、後々企業会計についてもお伺いをしたいなと、このように考えておるわけでございますが、この水道事業等につきましては、3月までは一緒に私と席を並べておった部長に質問するんでなかなかやりにくいなと思うんですが、この辺りもあえて質問を、先程の話じゃないんですけど、質問をさせていただきたいなと、このように思います。

それでは、まず1件目の新型コロナウイルス感染症につきましての質問でございますが、この質問、先の質問者より代表質問、また一般質問等で数多くの質問者がそれぞれの観点で、幅の広い質問を理事者の方々に対して投げかけておられましたが、あえて、私もこの問題に対しまして質問をさせていただきたいと思っております。

やはり、それだけ感染症によります全世界規模による影響におかれましては、我が美馬市におきましても多大なる影響を及ぼしておると考えられるところでございます。あえて重複した質問になろうかとは思いますが、私は私自身なりの考えを今一度理事者の皆さんに問いかけてみようと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

国におきましては、緊急事態宣言の解除、去る5月25日に決定をしたところであります。国の基本的な考え方におきましては、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着などを前提に、一定の移行期間を設け、段階的に社会経済活動レベルを引き上げていくという考え方の下、今後、感染の第2波、第3波が来ることを予想しつつ、国民に対しては引き続き、三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行などが基本的な感染症対策を継続していくものが新しい生活様式として日常生活の中に取り入れられようという考え方が国の考え方であろうと思っております。

また、事業者におきましては、業種ごとに策定をいたしました感染拡大予防のためのガイドラインなどの実践を求めています。こうした感染拡大の防止対策と社会経済活動の維持を両立させるため、我が美馬市におきましては、4月の緊急経済対策第1弾に続きまして、緊急経済対策第2弾を盛り込みました補正予算を今定例会に提案されておられるところでございます。

これは、応急手当ステージから提案されているものでございます。これは応急手当ステージから感染拡大の防止と地域経済の回復を両立させるステージと考えているということでしたが、美馬市内における新型コロナウイルス感染症によります影響の現状につきましては、どのような現状のものか、先程も質問の中で触れておられた議員さんのおいででございますが、私も私なりにこの現状の影響が美馬市でどの程度あるのかをまずお伺いをしたいと思います。

そして、次の6月補正予算につきましてを質問させていただきます。藤田市長におかれましては、去る5月17日に告示をされました美馬市長選挙におかれまして、無投票で当選をされました。心よりお祝い申し上げます。この無投票での再選につきましては、先程、市長も申されておりましたが、市民から藤田市長に対し、美馬市政に対し、これから少子高齢化によります人口減少、自然災害への対応、プラスアルファといたしまして、コロナ禍と大変な時代が到来をしているところでございます。もっともっとしっかりやれという叱咤激励をいただいたと認識を改め、責任の重大さを痛感したということでしたが、3月議会当初予算といたしましては、先程の美馬市長選挙もありましたことから、骨格予算というもので令和2年度のスタートがあったように思います。

今回、6月予算におかれましては、先程の無投票で再選された藤田市長の考えの下に、骨格予算からいわゆる肉付けを行ったものということですが、やはり、藤田市政発信の基本のスタイル、こういったものが今回の6月補正の予算であろうかと考えるとこ

ろでございます。

平成28年6月に1期目がスタートし、藤田市長におかれましては美馬市が抱える様々な課題の解決に失敗を恐れることなく挑戦をしていただき、この間に沢山の種をまいたものがこれからの2期目にいろいろな成果の芽を育み、その後、美しい大輪の花を咲かせるものだと考えられているようでございますが、その基本がこの6月補正予算でなかろうかと私は考えているところでございます。2期目、藤田市政の始まりの基本中の基本の骨格予算からの肉付け、これにつきましてはどういった内容になっておられるのでしょうか。期待を込めてお伺いをしたいところでございます。

そして、続きまして3点目、企業会計についての質問でございますが、企業会計のうち、まずは上水道及び簡易水道事業の現状についてをお伺いさせていただきたいと思っております。上水道事業につきましては、昨年12月議会で田中みさき議員から質問を受けられておるところでございますが、約半年が経過しておりますので、改めてお伺いをしたいと思っております。また、木屋平地区の簡易水道事業につきましても、人口が減少をしておる中、現状がどうなっておられるのかお伺いをしたいと思っております。

水道事業の昨年12月での経営状況につきましては、平成30年度水道事業決算における事業収益につきましては、6億5,284万円で、事業費用におきましては6億1,181万円となっており、差引き4,103万円の黒字ということでございました。また、利益剰余金の当年度未残高につきましても8億1,991万円でありまして、健全経営というものでございました。

しかしながら、平成29年度に策定をいたしました水道事業経営戦略の最終年度に当たります令和9年度におけます給水収益を前年度と比較をいたしましたら、6,615万円の減少予測ということでございました。給水人口においても前年度と比較をいたしまして、3,325人の減少となる予想で、今後、耐震化や老朽化施設の更新に多額の費用が必要となり、経営の見通しは厳しいという見込みが、昨年12月議会で田中みさき議員からの質問による答弁であったかのように思い出します。

ここで、改めて半年間たった後ではございますが、上水道及び簡易水道事業の現状を改めてお伺いをいたしたいと思っております。

以上3件、質問をさせていただいたわけでございますが、ご答弁により再問をさせていただきますので、答弁の程、よろしくお祈りを申し上げます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの一般質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症による影響の現状についてのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の本市への影響につきましては、大きく分けて、市内経済に対

する影響、小・中学校の臨時休業に伴う影響、そして、感染防止対策による生活上の影響の三つが挙げられると考えております。

このうち市内経済に対する影響につきましては、外出の自粛や県をまたぐ移動の自粛が呼びかけられたことにより、まず飲食業や宿泊業、貸切りバス、タクシーなどの運輸業を中心に直接的な影響が現れ、その後、サービス業や一部の小売業、製造業にも影響が広がってきているものと認識しております。こうした認識の下、応急的な手当といたしまして、飲食・宿泊・運輸を対象とした営業持続化給付金や県のセーフティネット融資を受けた事業者に対する企業応援給付金などを創設したほか、緊急経済対策第2弾では、企業応援給付金の対象を拡大すると共に、市内経済の循環を回復させるため、プレミアム付商品券を発行することとしております。

次に、小・中学校の臨時休業に伴う影響でございますが、本市におきましては3月2日から24日までの間と4月11日から5月17日までの間、小・中学校を臨時休業といたしました。この期間中、児童・生徒の皆さんや保護者の皆様の不安を少しでも解消するため、教員による家庭訪問や電話確認を実施すると共に、学びの保障として家庭学習を支援するためのタブレット端末の貸出しや学習用教材の提供に取り組むなど、きめ細かく対応してまいりました。

また、緊急経済対策第2弾におきましても、臨時休業の期間中、給食がなかった児童・生徒の皆さんに充実した給食を提供するため、市費で材料費の上乗せを行うと共に、夏季休業の期間中の授業時における熱中症予防対策や国のGIGAスクール構想による一人1台のタブレット端末の整備を打ち出すなど、第2波、第3波も念頭に切れ目なく対策を講じることとしております。

一方、新しい生活様式などの感染防止対策につきましては、市民の皆様や事業者の皆様にとって大きな負担となっているものと考えております。こうした中で一人当たり10万円の特別定額給付金を一日も早く市民の皆様のお手元にお届けできるよう取り組んだほか、「広報みま」による新しい生活様式の周知やプレミアム付商品券の取扱い事業者に対する感染防止対策のための協力金の創設など取組を進めているところでございまして、今後におきましても、市民の皆様が負担感なく新しい生活様式を取り入れ、なじんでいただけるよう努めてまいります。

続いて、骨格予算からの肉付けについてはとのご質問でございますが、令和2年度の当初予算は、人件費や扶助費などの義務的経費と継続事業費を中心とした骨格的予算としつつ、地震や豪雨災害など全国的に頻発する自然災害を踏まえ、安全・安心な暮らしを実現するための事業については切れ目なく実施することとし、当初予算に計上いたしました。

一方、6月補正予算につきましては、市長2期目の初めての予算でございました。いわゆる肉付け予算として位置づけております。このうち内閣府が認めた地域防災マネージャーの資格を有する退職自衛官を本市の一般職の任期つき職員である防災対策監として採用する経費として667万8,000円を計上したほか、防災重点ため池のうち、ハザードマップの作成ができていない6か所のハザードマップ作成委託料640万円や林道9橋の点検業務委託料520万円を計上しております。

また、国からの交付内示などを受け、地方創生道整備推進交付金などを活用した市道・林道の整備事業費1億1,932万4,000円や県が実施いたします砂防事業と急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金1,140万円を追加計上するなど、ソフト・ハード両面から防災・減災の充実に取り組むこととしております。

一方、人生100年時代を見据え、創造的超高齢社会を実現するための美と健康をキーワードとして高齢者の社会参画につながるプラットフォームの構築を目指す「人生100年時代のまちづくりプロジェクト」について取り組むこととしており、本年度は講演会を始め、フューチャーセッションと呼ばれる対話の場の開催や課題解決型ワークショップに取り組む経費として122万9,000円を計上しております。

更に、本年2月に連携協定を締結した株式会社マイナビとの連携により、来年度以降、本格展開を予定しております未来創造アカデミー推進事業の立ち上げとプレ開催のための経費として160万2,000円を計上しております、令和4年度までの債務負担行為と併せ、設定をさせていただいております。

ほかにも一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用した防災資機材やコミュニティ活動のための備品の整備に対する助成金540万円、また木屋平地区において移動販売車による買物支援サービスを行う事業者を支援する、買物支援事業補助金100万円、また理科教育等設備整備事業費320万円や転入転出など四つの手続について、手続に必要な書類や提出窓口などをホームページ上で確認できるシステムの使用料13万8,000円などを計上しております。

なお、一般会計補正予算（第3号）には、これら肉付け予算に加え、新型コロナウイルス感染症への対策として、国のGIGAスクール構想に掲げられた児童・生徒一人1台のタブレット端末の購入経費など、新型コロナウイルス感染症対策の関連経費も併せて計上しております、肉付け予算と一体的に執行してまいります。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（井川英秋議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

続きまして、私から上水道事業の現状についてのご質問にお答えをいたします。

水道事業会計は一般会計と異なり、地方公営企業法の適用のもと、企業会計により独立採算制で行っております、主な収入減は水道利用者からの料金収入でございます。平成29年度に国の事業統合・広域化方針に併せて、旧脇町、美馬町、穴吹町の簡易水道事業を上水道へ統合し、事業規模を拡大いたしました。

令和元年度末での給水人口は2万6,924人、年間総配水量は458万3,542立方メートル、年間有収水量は309万2,814立方メートルとなり、この結果、有収率は67.48%の見込みであります。

次に、建設改良事業につきましては、昨年、美馬地区2路線、穴吹地区1路線、脇町地

区1路線、計4路線の基幹管路を耐震性の高い管路に布設替えすることにより、安定した水量供給の確保及び漏水防止に努めてまいりました。

また、経営状況につきましては、未収金対策として督促、催告状の発送や年間6回の給水停止予告・処分を実施しながら、給水収益の確保に努めたことにより、当期純利益については、昨年度と比較して890万円増の5,000万円になる見込みでございます。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（井川英秋議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは簡易水道事業の現状につきましてお答えをいたします。

木屋平簡易水道事業は平成29年度に事業規模が小さい4施設を事業統合し、地域住民に対するサービスの向上を図ると共に、地方公営企業法の一部を適用し、事業を進めております。

しかし、高齢化と人口減少によりまして、合併直後の平成18年度には308世帯656人であった加入者数が、令和2年4月現在では177世帯311人と、大きく減少しております。また、収入の状況でございますが、平成30年度決算では利用収入が368万2,000円、一般会計からの繰入金が3,850万円、令和元年度では利用収入が354万4,000円、一般会計からの繰入金が4,717万1,000円の見込みとなっております。

なお、前年度より繰入金が増額した理由といたしましては、企業債の償還金、経営戦略作成委託業務等の増額によるものでございます。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

質問によりまずご答弁ありがとうございました。それでは再問に入らせていただきたいと思っております。

まず、美馬市における新型コロナウイルス感染の影響におきましては、大きく分けて三つあるというものでございました。市内経済に対します影響、小・中学校の臨時休業に伴う影響、感染防止対策による生活上の影響というものでございました。

1点目の市内経済に対する影響につきましては、人の移動による自粛により、飲食業や宿泊業、貸切りバス、タクシーなどの運輸業に影響が顕著に表れ、サービス業や小売業、製造業など広範囲に影響が広がっていると認識をし、この認識したもとに事業者に対します営業持続化給付金やセーフティネット融資などの企業応援給付金を創設した後に、今回

の緊急経済対策第2弾での企業応援給付金の対象拡大と市内経済の回復を目指すプレミアム付商品券の発行というものになったということでした。

また、2点目におきましては、小・中学校の臨時休業に伴う影響につきましては、臨時休業期間における児童・生徒や保護者に対します負担におきまして、教員による家庭訪問や電話確認やタブレット端末の貸出しなどの取組や給食費の補助などの対応のほか、緊急経済対策第2弾でも臨時休業の間の給食材料費の上乗せや一人1台のタブレット端末の整備などを行うというものでございました。

そして、3点目の新しい生活様式による感染防止対策につきましては、国が創設しました一人10万円の特別定額給付金の早い給付やプレミアム付商品券などの取組をするというものでございました。こういったものから、ある程度、美馬市内におきます新型コロナウイルス感染症による影響、この現状の内容が分かかってきたところではございます。

しかしながら、この新型コロナウイルス感染症に対する対策に当たっての状況の把握はどのように行っているのでしょうか。お伺いをしたいと思います。現在までの対応対策は、国のガイドラインに合わせたものでございまして、美馬市内においてどこが影響を受けて困っているのか、そういったところをどこまで把握をできておられるのかをお伺いをしたいと思います。

次に、予算につきましてでございますが、当初予算におきましては骨格予算としつつ、自然災害等を考え、安全と安心な暮らしを実現するための事業を切れ目なく実施するための予算であったものに、今回の藤田市長、2期目の肉付け予算内の内容といたしましては、まず自然災害に対応していくための防災対策監を採用する経費を667万8,000円、ため池ハザードマップ作成経費640万円や林道施設橋梁点検業務委託料520万円を計上をしておるというものでございました。

また、ハード事業につきまして、市道・林道整備事業に1億1,932万4,000円、急傾斜崩壊対策事業に対します負担金1,140万円、また防災機材やコミュニティ活動用品備品の整備に対する助成金が540万円というような防災・減災に対する予算が上位を占めておるような内容ではなかったでしょうか。

このほか、人生100年時代を見据えました取組に対して、本年度におきましては、課題解決型ワークショップの経費に122万9,000円を計上し、更には、未来創造アカデミー推進事業の経費を160万2,000円を計上したというものでございました。また、教育関係の予算におかれましては、理科教育等整備事業費320万円などのほかに、肉付け予算とはまた別に新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、児童・生徒一人1台のタブレット端末の購入経費なども計上しておるというものでございました。

今回の6月補正予算の内容につきましては、よく分かかってきたところではございますが、今回の予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策に関わります予算が、バーンと上乗せをしておる、乗っかってきているような予算の形で、本来の市長がやられようとしておられる肉付け予算をかき消しているような状態ではなかろうかなと、こういったような印象が受けたところではございます。

そこで、改めてお伺いをしたいところでございますが、藤田市政のスタートとなります

肉付け予算、この肉付け予算の今後の進め方、肉付け予算としての進め方をお伺いしたいと思います。

そして、企業会計につきましてでございますが、上水道につきましては、今後、給水収益が人口減少の中、減少が予想をされておりますが、そういった厳しい経営状況ではございますが、何とか黒字を保ちながら運営を努められておるといように感じたところでございます。

また、簡易水道事業におかれましても、人口減少で給水収益の減少に伴い、一般会計からの繰入れもしながら、厳しい運営となっていると思われまます。水道事業経営戦略の見直しも考えていかななくてはならないんじゃないでしょうか。

先程の答弁からも伝わってくるものにおきましては、非常に厳しいものが伝わってきたように思われます。そこで、そういった状況の中、今後、どのように取り組んでいかれるのかをお伺いをしたいと、このように思います。

また、企業会計の工業用水事業につきまして、この事業におかれましては大塚製薬株式会社徳島美馬工場が9月に本格操業になると、このように伺っておるわけでございますが、この現状につきまして、工業用水企業会計におかれまして、工業用水道事業の内容をお伺いをいたしたいと思っております。これについても再問をさせていただきますので、以上3件程、再問させていただきましたので、その答弁の内容によりまして、順次、再々問とさせていただきますので、よろしくご答弁の程、お願いをいたしたいと思っております。

◎議長（井川英秋議員）

川西議員さんにちょっとお聞きします。再問の時、工業用水の要旨が入ってなかったんですけど、企業会計ということで質問したという理解でよろしゅうございますか。

◎15番（川西 仁議員）

はい。よろしくお願いいいたします。

◎議長（井川英秋議員）

はい、分かりました。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

企画総務部長、吉田君。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

15番、川西仁議員からの再問に順次お答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する対策に当たって、状況の把握をどのように行っているのか、またどこが影響を受け、困っているのかを把握しているのかというご質問でございますが、地域における経済状況につきましては、まずは日本銀行徳島銀行事務所や四国経済産業局、また公益財団法人徳島経済研究所が公表いたしております県内の経済に関する情報を参考にすると共に、市独自の企業応援給付金や納税猶予の申請状況、関係機関への聞き取り、また市役所に寄せられる情報を基に把握するよう努めているところで

ございます。

これまで緊急経済対策第1弾、また第2弾と対策を講じてまいりましたが、長期戦が想定されます新型コロナウイルス感染症との闘いを考えますと、第3弾以降の対策も打ち出す必要があると考えておまして、財政が厳しい状況ではございますが、困難な状況にあります市民の皆様や事業者の皆様に対しまして、国や県の施策を待つことなく、財源を捻出するなどし、迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、肉付け予算による進め方についてのご質問でございますが、6月補正予算につきましては、骨格的予算でありました当初予算に対する肉付けの予算ではございますが、新型コロナウイルス感染症という特殊要因の中で、4月27日には一般会計補正予算（第1号）を専決処分させていただいたほか、今定例会の開会日にも一般会計補正予算（第2号）を議決いただくなど、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策に係る予算を優先して編成してまいりました。

一方、市長2期目の政策を反映したものとしたしましては、先程、答弁させていただきましたように、防災・減災対策の充実や美と健康をキーワードとした「人生100年時代のまちづくりプロジェクト」、また未来創造アカデミーなどの経費を肉付けをし、予算計上をさせていただいております。

一方、雇用の創出や子育て、教育環境の充実、そして、ヴォルティスコンディショニングプログラムを初めとした健康づくりにつきましても、引き続き、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（井川英秋議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

次に、私から上水道事業の今後の取組についてと工業用水道事業の現状について、順次お答えをさせていただきます。

水道事業は日常生活に欠かすことのできないものであり、本市の発展を支える社会基盤でもございます。そのため、将来に向けての老朽化施設、管路の更新、更に、地震に備える耐震化計画などを盛り込んだ水道ビジョンと将来に向けての水道事業経営計画や、財政収支見通しをシミュレーションした水道事業経営者戦略を策定しております。

水道事業経営戦略におきましては、収益的収支の予測において、令和7年度から経常損益が赤字になる見込みであり、厳しい経営状況となっております。こうしたことから今後はその推移に着目しながらPDCAサイクルに基づいた継続的な経営改善を図っていく方針であり、その上で設定した目標のモニタリング、事後検証の実施を考えております。

また、施設などの耐震化につきましては、病院や避難場所など安定給水の重点エリアを設定し、老朽化施設、管路の更新の見直しを含め、計画的に進めてまいりたいと考えております。こうした対策を講じながら、引き続き、将来に向けて持続可能な安定給水と健全

経営に取り組んでまいります。

次に、工業用水道事業の現状についての再問でございますが、工業用水道施設につきましては、平成26年度から29年度までの4年間において整備をしたもので、5か所の井戸により取水運用を行っております。

工業用水道の使用状況につきましては、平成30年4月から大塚製薬株式会社徳島美馬工場と日量4,000立方メートルの需給契約を締結し、現在に至っております。

まず、経営面につきましては、平成30年度から安定した給水収益が得られたことで、平成30年度決算で1,850万円余りの純利益が、また令和元年度につきましても、1,780万円余りの純利益で黒字になる見込みであります。そのため、累積欠損金も年々減少しております。

次に、施設面につきましては、現在、濁りが発生している第3水源及び第4水源の2か所の取水井戸について整備を行っております。これは平成30年12月に取水した水から水質基準を超える濁度が計測されたことにより対応したもので、その内容は取水した水を常時濁度計で計測し、設定した濁度以上の水は放流し、設定値以下の水を供給するもので、大塚製薬株式会社徳島美馬工場の本格操業を本年9月に控えていることから、8月末の完了を目指しております。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（井川英秋議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは簡易水道事業の今後につきましての再問にお答えをさせていただきます。

水道事業は市民生活に欠かせないものであり、木屋平地区の急峻な斜面で生活を続ける加入者にも安定的に飲料水を供給し、厳しい自然環境の中でも安心して生活を送っていただくため、維持管理に努めております。

しかし、先に申し上げましたとおり、加入者数も年々減少し、それに伴い、利用収入も減少していることから厳しい運営が続いております。将来にわたりまして、安定した簡易水道事業を維持していくためには、経営戦略に基づき、業務の効率化を図っていく必要があります。こうした中で利用料金の見直しにつきましても進めてまいりたいと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（井川英秋議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

再問に対するご答弁をいただいたわけでございますが、ありがとうございます。

それでは早速、それによりまして、再々間に入らせていただきたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する対策に当たっての状況の把握におかれましては、これについては日本銀行徳島銀行事務所や四国経済産業局、公営財団法人徳島経済研究所などが公表をしたものを参考にしているもので、市内の経済状況の独自の調査につきましては、相当な時間がかかるとした上で関係機関が公表する情報や給付金申請状況などにより、状況把握に努めているというものでございましたが、これにつきましては、私はそうではないと考えるところでございます。新型コロナウイルスが発生してからもう既に相当の月日が過ぎているものでございまして、国の緊急経済対策におかれましても、先程来からいろいろ討論させていただいておりますわけでございますが、これも第2弾までが出ておる状況下のもと、美馬市におきまして、美馬市が美馬市の経済や美馬市民の状況、こういったものを独自に把握ができていないというのはいささか問題ではないでしょうか。この感染症が発生した当初の時なら、そういったことも分かることは分かるんではございますが、今の段階でそのような状況じゃ、少しおかしいんじゃないでしょうか。

そして、そういった内容の流れの中身の中で、今議会におきましては議案第56号におきまして、美馬市特別職の給料特例に関する条例の一部改正、こういったものが提出をされておるわけでございます。これにつきましては、美馬市の3役さんが一定期間、一部給料を減額して、コロナの対策費に回すということでございますが、こういった内容にですね、反対をするという観点の意味ではございませんが、やはり、内容をもっと絞り込んでいただいて行うべきではないんじゃないかと思うんですけどね。

あくまで予算というものの性質におかれましては、やはり目的があつてのことと思えます、私の考えといたしましては。この辺りを予算に関して、最後に今一度お伺いをしたいと思います。

そして、肉付け予算、これの予算の進め方、こういったものにつきましては新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策に関わる予算を優先させて編成したものが、今回の肉付け予算としては防災・減災対策費の充実、「人生100年時代のまちづくりプロジェクト」、こういった方向性があり、これが進め方であり、1期目に引き続き、雇用の創出や子育て、教育環境の充実、また健康づくりなどを今後進めたいというものは、先程の再問に対する答弁であったかのように思うんですが、今回の予算によります藤田市政の将来的ビジョン、こういったものが私には見当たらないとまでは言いませんが、今回の骨格予算では薄く捉われておるように思うんです。

また、今回の予算には認定こども園などの空気清浄機の設置なども盛り込まれておるわけでございますが、ウィズコロナにおけます子育て支援策も図られておるところでございますが、子育て支援策の政策の中心である認定こども園の整備についての将来像はどのように考えておられるのでしょうか。

私の地元であります岩倉地区におきましては、かねてから認定こども園整備の要望というものが出ておるわけでございますが、私たち、議会のあり方検討協議会でもそういったところにお邪魔して、大分、要望をいただいたわけでございますが、こういったところも最後に少し触れさせていただきたいなど、のように思います。

また、上水道企業会計のことにつきましては、上水道については、収益の確保と経費の節減に努めてもらいたい。できるだけ赤字にならないよう、そしてまた安易な料金改定にならないよう、経営健全化に努めてもらいたい、このように思うところでございます。

そして、簡易水道事業につきましては、多額の一般会計からの繰入れが減少できるよう、料金の改定をも視野に考えてもらいたいと思うところでございます。

次に、工業用水事業につきましては、平成30年9月の決算審査の際に提出をしてもらった資料と見比べましたところ、当時は累積債務が令和7年度に解消をされるようになっておったように思います。今、現状を聞かせてもらい、当初予算より経営状況はよくなってきているのかなど、このように思ったところでございます。

そこで最後に、この経営についてどのように進めていくのか。そしてまた、水道事業のように、何か事業計画を策定されて進めていかれる予定があるのかを最後にお伺いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。最後までご答弁の程、よろしくお願いを申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、川西仁議員からの再々問にお答えをいたします。

まず、市内経済の状況について市独自の調査はしないのかとのお尋ねでございしますが、市内の経済状況を調査し、分析することは的確な施策を進める上で必要ではあるとは存じますが、調査を実施し、結果を分析するまでには相当の時間を要します。議員、ご承知のとおり、コロナ禍の状況下では有事であり、緊急事態でございします。新型コロナウイルス感染症は事態として、医療・経済・雇用・教育・福祉・文化・スポーツと、市民生活に大きな被害を与えております。すなわち、被害の面からいけば、甚大な広域災害であります。このような中、新型コロナウイルス感染症のステージ、フェーズというものは日々刻々と変化をしており、同時に経済状況をリアルタイムで把握することは困難であると考えております。

しかしながら、市民生活への対応は一刻の猶予も許されない。今回の新型コロナウイルス感染症のように即応性のある施策を打ち出す必要がある局面におきましては、まずは関係機関の公表する情報や給付金の申請状況などからも、できるだけ直近の状況を把握をしてまいりたいと考えております。

また、今後におきましては、先程、議員のご指摘のとおり、私もやはり現場の状況というものをしっかり調査するという必要があるということは認識をしております。そして、その施策を打ち出すということ、対応する施策を打ち出すということも非常に重要であると思います。この新型コロナウイルス対策の施策を実施し、検証し、その成果、更には現場からの情報、これに基づきまして証拠となる現場からの情報、今回のこの現場からの情報

報という意味では、先程、一般質問の中でも原議員の質問、そして林議員の質問、田中みさき議員の質問の中でも、現場というものの大切さというものが言われておりましたが、この現場からの情報をどのように読み取り、そして現場と対話をし、それを通じて、いかに政策形成プロセスにフィードバックをするか、いわゆる証拠に基づきます政策立案、E BPM、エビデンス・ベースド・ポリシー・マーキング手法、これから駆使をし、ウィズコロナ時代における政策立案手法を確立させてまいりたいと考えております。

次に、特別職の給与カットにより生み出された財源の用途についてのご質問でございますが、本年7月から来年3月までの間、市長につきましては20%、副市長、教育長につきましては15%の給与カットを実施することとし、今定例会の関係条例及び予算の削減を提案いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が市民生活や市内経済の広範囲に及んでおり、今後、第2波、第3波の到来、長期化も予想される中で、対策に要する経費に活用するため、実施するものでございます。

議員、お尋ねの具体的な用途についてでございますが、まずは一般会計補正予算（第2号）に計上しております新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業費のうち、国や県からの交付金、補助金を充当してもなお不足しております一般財源に活用することとしておりますが、長期化に伴い、今後の必要になることであろう対策経費も念頭に給与カットを決断したところでございます。

次に、肉付け予算における市長ビジョンが非常に見えにくいのではないかとのご指摘でございますが、補正予算の内容につきましては、議員から再度、答弁につきまして、議長時代、2年間質問をやっていなかったのが質問の仕方を忘れたのではないかとということをおっしゃっていましたが、もう従来の質問のスタイルとおりでございまして、答弁につきましても明確な朗読をいただき、ご理解をいただいているものと存じますが、4月以降、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策にかかります予算を最優先をして編成をしてまいりました。

これは我々の最大の使命の一つ、市民の生命と生活を守ることでもあります。あえて、ご説明を申し上げる必要もなかろうかと思っておりますが、これはもちろん、議員各位も同じであると思っております。

国におきましても、第1次補正予算を総額26兆円弱、第2次補正予算では過去最大の規模となります32兆円弱、徳島県におきましても330億円と、国・県を見ても、過去には例がない程の財政出動で新型コロナウイルス対策に取り組んでおります。

これは県内の首長、また議員の皆さん、日本全国の首長、議員の皆さん、同じ考えではなかろうかと思っておりますが、今やらなければならないこと、やるべきことを信念を持って、しっかりとやって結果を出し、この状況を打開し、コロナ禍の向こうにある未来へ、ビジョンの達成に向けて全力で立ち向かってまいりますので、議員各位の引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（井川英秋議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、今後の岩倉地区認定こども園の整備についてのご質問にお答えさせていただきます。認定こども園の整備につきましては、市が掲げております施策の中でも、子育て支援対策として重点的に進めていかなければならない課題であると認識をいたしており、これまでも多様化する幼児教育や保育ニーズに対応するため、三つの幼保連携型認定こども園の整備を図ってきたところでございます。

平成27年度から地方交付税が段階的に削減され、非常に厳しい財政運営を余儀なくされている状況において、認定こども園の整備につきましても、少子化など将来的な保育児童数や財政状況などを勘案しながら、施設の老朽化などハード面での課題も含め、慎重に検討しなければならないと考えております。その上で、岩倉地区の認定こども園につきましても、地域の声もお聴きしながら、学校再編計画、乳幼児数や保育ニーズなど総合的に勘案し、地域の子ども・子育て支援の拠点として地域の実情に合った整備ができるよう検討してまいりたいと考えております。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（井川英秋議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

次に、私から工業用水道事業の今後の経営についての再々問にお答えをいたします。

工業用水道事業の経営状況は、先程、述べましたように、単年度収支は黒字化になり、累積欠損金につきましても早期解消することが見込まれております。独立採算による財政運営のもとに、将来にわたって良質な工業用水を安定的に供給していくために、本年度において工業用水道事業経営戦略を策定することといたしており、今後ともPDCAサイクルによる進捗状況などの評価、検証を行った上で、安定的な経営を行ってまいります。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に日程第4、議案第56号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正についてから、議案第63号、美馬市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第65号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第3号）、及び議案第66号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの10件を一括し議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第56号から議案第63号、議案第65号及び議案第66号までの10件を会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りをいたします。明日2日から13日までの12日間は委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。

よって、明日2日から13日までの12日間は休会とすることに決しました。

なお、6日の産業常任委員会、7日の福祉文教常任委員会、8日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審査をよろしくお願いいたします。

次回は、14日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後4時18分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月1日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番